

DIO

第24巻第7・8号通巻262号

連合総研レポート

2011年7・8月号
合併号

No.262

DATA資料 INFORMATION情報 OPINION意見

CONTENTS

特集

震災復興の活路

マクロ経済への影響試算と今後の政策的課題

小黒 一正……………4

東日本大震災による被災地の雇用・失業問題を考える

中村 二郎……………8

中長期的に必要なボランティア活動について思うこと

金子 博……………12

寄稿

巻頭言……………2

「災後日本再建の基本問題」

視点……………3

公的意思決定をめぐるもう一つの視点

報告……………16

連合総研 東日本大震災 復興・再生プロジェクト「国民視点からの生活復興への提言」(概要)

報告……………20

ワーキングプアに関する連合・連合総研共同調査研究報告書Ⅱー分析編ー

ー「働く貧困層(ワーキングプア)に関する調査研究委員会」報告ー

報告……………24

第21回「勤労者短観」調査結果の概要(2011年4月実施)

今回調査からWEBモニター調査にリニューアル

理事会・評議員会報告……………30

「公益財団法人」移行後はじめての理事会・評議員会を相次いで開催

今月のデータ……………31

厚生労働省・文部科学省 平成22年度「大学等卒業者の就職状況調査」
厚生労働省 平成22年度「高校・中学新卒者の就職内定状況等」取りまとめ

いっそう厳しさを増す就職状況

ー大卒者の就職率は調査開始以来のワーストに並ぶー

事務局だより……………32

ホームページもご覧ください

<http://www.rengo-soken.or.jp/>

連合総研は、公益財団法人に移行しました。

「災後日本再建の基本問題」

連合総研所長
薦田隆成

3. 11大震災の発生から100日が経過したが、行方不明者8000人、避難者12万人という極めて厳しい状況がなお続いている。現地の人たちの懸命な努力により、経済活動も持ち直しに向かいつつある地域がある一方、被災規模の大きい沿岸部や原発事故の影響で立ち入りすらできない区域など、今なお復旧の足がかりもつかめない地域も多く存在する。震災の影響や経済社会の状況が地域、産業などにより大きく異なることに留意する必要がある。

想定外の不確実性が実際に生起することもある、換言すれば「確率ゼロ」と「確率は極めて低い（ほとんどゼロに等しい）がゼロではない」とは全く違う、ということ、今回思い知らされた。

日本の強みが圧倒的に現場力に支えられている一方、大組織の指令部機能の弱さが露呈、という多くの指摘は当たっているかも知れない。

自然災害に加えて、文明により作られた原子炉の災害という意味で「文明災」とも言われる。昨年6月、原子力の目標ウェイトを大幅に引き上げる新「エネルギー基本計画」が、“政権交代”の成果として、鳴り物入りで閣議決定されたことを挙げるまでもなく、そもそもの地震を始め、全ての災厄の原因者であるかのように現在言われる電力会社だけが原発を推進した訳ではない。その意味でか「国民災」と呼ぶ向きもある。

麻生内閣の経済対策で始まった“高速道路休日1000円”は終わり、高速道路無料化社会実験“第二弾”が、被災証明書をETCでないゲートで提示、という方式で始まった。16年前に神戸市から貰った罹災証明書はよく覚えているが、今回は、(実在する)被災市町村数も多いし、発行基準も一律でない(地域主権)ので、問題は起きるだろう。

昨年6月に就任した首相は、小泉首相以来の長期政権となり、(与党内の退陣圧力に負けた)森首相の在任期間をも上回ったが、1年前とやや様子の違うチキンレースが展開され、わが国毎年恒

例の行事である首相選出プロセスが始まっている。新首相選出の時期は、4年連続の9月から去年は6月に移ったが、今年は何月？そして通算第56回目の党首討論は年内にあるか？その顔ぶれは？

原発事故の検証を“失敗学”の権威に頼むのもいいが、「首相選出の失敗学」の方が国民には重要かも知れない。国民にとって、宰相が不幸にする社会などというものは想定の外である。2年前に選挙互助会対決と評された二大政党に関して、メルtdownが、海外メディアで話題となっている。曰く「耐用年数切れ？賞味期限切れ？」「日本は歴史的な災害に見舞われたが、歴史的な変化は起きるのか？」「首相経験者が5人も国会に議席を持っている稀有な国」等々。

言った言わない、で大騒ぎする、復興の前の抗争にみられるように、学級崩壊は学校だけで起きるものではない、という政治実験の中で、某首相経験者が発した“うそ”“ベテン”という言葉は、後任首相に対して用いたのだろうが、聞いた人によっては、本人自身に、そうではなく党に、いや、党の約束に当てた言葉だ、等の様々な解釈があるようだ。

1995年7月、当時の村山首相は、参議院選挙大敗の直後に辞意を洩らしたが、一斉に報道された後、8月に内閣を改造し、翌年1月まで続投した。ただ、同内閣は震災前の94年秋、第1党と第2党が与党だった大連立政権時代に、消費税率引き上げの日程を法定してあったので、震災復興財源調達之苦労は今回より少なかった。脱官僚か抜官僚か知らないが、誰も負担せずに財源が天から降ってくることはないので、官僚組織の能力も活用しながら、復興のためにも、中長期の将来のためにも、“先送り一層”ではなく、政治主導でリードし、国民主導の意思決定を実現してほしい。

1946年3月の「日本経済再建の基本問題」(戦後問題研究会)に倣うべき、「災後日本再建の基本問題」は、トモダチから“贈られた”憲法の下、戦後民主主義確立のための最後の機会かも知れない。

公的意思決定をめぐるもう一つの視点

東日本大震災は、わが国の強みと弱みの両面を白日のもとに晒した。とくに、1000年に一度の大震災大津波に付随したとはいえ、原発事故をめぐる、さまざまな意思決定の混乱があったことは、否定することができないだろう。事故原子炉の制御や漏洩放射性物質による汚染への対応などにおいて、高度な専門性と高度な政治性（政治的正統性がある人でないと責任ある判断ができないという意味である）が交錯する場面が多くみられたことが一つの特徴であったように思う。

米国ハーバード大学の政治経済学の大家であるアレシナの論文に、“Bureaucrats or Politicians?” という題の2本の文章がある（ちなみにアレシナは、数年前、金利と成長に関する論文がわが国の一部で異様に有名になったが、政治的景気循環の包括的な実証研究をはじめ、非常に幅広い研究を行っている）。筆者個人は契約理論にも政治経済学にも詳しいわけではないのだが、雑誌にこの論文を見つけて、あまりに刺激的な問題設定に、手を止めてパラパラと論文を見てしまった記憶がある。非常に乱暴に結論のみを要約すると、選挙で選ばれたPoliticiansと、そうでない（政治的プレッシャーから独立した）Bureaucratsには、それぞれ処理するのに適切な課題とそうではない課題がそれぞれある。モデルの形によっても結論は微妙に変わるのであるが、専門的能力があまり関係ない政策課題についてはPoliticiansが意思決定した方が良く、努力よりも能力の方が重要となる技術的課題はBureaucratsがやった方が良く、時間的不整合が存在する場合や再分配政策の最終的な目的がはっきりしている場合にはBureaucratsが対応した方が良く、といった議論を行っている。なお、ここでいうBureaucratsには、狭い意味の職業公務員のみが入っているわけではない。専門分野を担い、その分野での成功が彼らの目標となるという意味であるので、金融政策を執行する者が含まれるし、おそらく局面によっては公益事業の運営に携わる各種専門家も入ってくるだろう。

現実を説明するという意味で、彼の試みが成功しているのか否かは正直良くわからない。当然ながら、き

わめて単純な目的関数を置いているし、アクターたちもきわめて単純化されており（でないとも評価できないわけだが）、専門知に長けた政治家や強い党派性を帯びた専門家も出てこない。経済学者の論文なので、政治学者からは多数の批判が寄せられそうでもある。そもそも政治的な意思決定の民主的正統性を考慮していないという批判もあるだろう。誰かの生命や財産が危険に晒されるような局面での意思決定は、いくら専門的問題であっても、国民の信託を受けた人間が責任を持ってやるべきという考えもあるだろう。更に言えば、米国での研究だが、米国政府が完全にこのようになっているわけでもないし、さまざまな制度や歴史的文脈にも相当の配慮が必要なのはである。

ただ、各種の公共政策について意思決定を行う場合や、意思決定の枠組みを議論する場面において、こうした意思決定体制の適切性に対する考慮が払われているのかどうかという点については若干気にかかる。意外と日本の中でこうした視点が議論される場面を見ることはあまりないし、日本の経済学者が多数の成果を発表したという話を聞くことも少ない。

原子炉災害はまだ現在進行形であり、収束が見えてきたと言える状況にはない。火事場を前にして消防署の組織を云々することは有害ですらあるだろう。ただ、今後原子力規制やエネルギー政策を担う体制を検討していく中でもこうした観点は若干の参考にはなるのではないかと思う。当然ながら、専門家の腐敗やさまざまなプロセスへの相互干渉作用といった、この枠組みでは拾いきれない点に考慮する必要はあるだろうが。

今後、政策課題が高度化し、人口減少社会を迎えて限られた資源の分配を決めるといった場面が増える中で、この種の専門性の要請と公的意思決定の正統性が交錯する局面は、増すことがあれ、減少することはないだろう。単純化されたお題目でザックリと枠をはめてしまうのではなく、あまり起こりそうもない限界的事例についても十分議論する中で、こうした公的意思決定の枠組み理論の成果にも幾ばくかの配慮を払うことは、それほど無駄なことではないと思う。

（青梅）

マクロ経済への影響試算と 今後の政策的課題

「最大の危機こそ＝最大のチャンス」という発想を

小黒 一正

(一橋大学経済研究所准教授)

東日本大震災がマクロ経済に及ぼす影響

震災前の2010年。実質GDP成長率や失業率でみると、G7諸国の中で日本経済はよいパフォーマンスを示しており、緩やかであるものの回復軌道に復帰しつつあった。1990年のバブル崩壊から約20年、ようやく見えてきた「出口」であった。

このような状況において、2011年3月11日、東日本大震災が発生した。今回の震災は、日本の観測史上において最大の地震であり、戦後最悪の惨事をもたらした。短期的には、日本経済の供給力が一時的に低下し、生産を中心に経済活動に大きな影響が及ぶのは明らかであろう。

というのは、この震災や津波で大きな被害を受けた主な4県（岩手県・宮城県・福島県・茨城県）の地域GDPのみで日本全体GDPの6%を占める。この4県以外に一部被害を受けた青森県や千葉県なども加えると、1995年の阪神淡路大震災で被害を被った兵庫県等の直接被害総額約10兆円を超過する（図表1）。

実際、直接被害総額の試算には一定の限界があるものの、内閣府は16兆円から25兆円と推計している。また、ゴールドマンサックス証券は16兆円、パークレイズ・キャピタルは15兆円超、野村証券金融経済研究所は約13兆円、林敏彦・同志社大学大学院教授は10兆円から20兆円と推計している。

また、今回は死亡者数も桁はずれである。警察庁の公表（6月7日現在）によると、東日本巨大地震での死亡者数は阪神淡路大震災の

6千人を上回る約15万人、行方不明者は8千人であり、この勢いでは死亡者数は2万人超に達するとの観測が多い。

図表1：最近の巨大地震

	発生	地域GDP	マグニチュード	直接被害総額	死亡者数
東日本大震災	2011年3月	約30兆円 (GDPの6%)	9.0	16兆円—25兆円	15,382人 (6月7日現在)
岩手・宮城内陸地震	2008年6月	約12兆円 (GDPの2%)	7.2	約0.14兆円	23人
中越沖地震	2007年7月	約9兆円 (GDPの1.7%)	6.8	約1.5兆円	15人
中越地震	2004年10月	約9兆円 (GDPの1.7%)	6.8	約3兆円	68人
阪神淡路大震災	1995年1月	約20兆円 (GDPの4%)	7.3	約10兆円	6434人

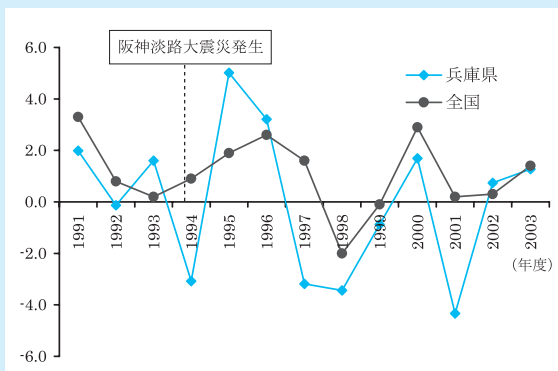
一方で、与謝野経済財政担当相は今年3月中旬の記者会見において、今回の震災による成長率の押し下げ効果は年1%～3%と見込まれるが、復興需要に年1%～2%の押し上げ効果があると見込まれることから、「全体では大きくプラスにもマイナスにもならないと思う」との見解を表明しているが、今回の震災がマクロ経済に及ぼす影響をどう評価したらよいだろうか。

与謝野担当相の見解の背景には、阪神淡路大震災の経験があると思われる。というのは、図表2でも確認できるように、阪神淡路大震災が発生した1994年度において、兵庫県の実質GDP成長率は、前年度を下回り、▲3.1%のマイナス成長に陥っているが、復興需要によって、95年度は5.0%、96年度は3.2%と急上昇しているからである。また、97年度と98年度は

再びマイナス成長に陥っているが、これは97年度から金融危機が本格化し、三洋証券・山一証券や日債銀といった金融機関が倒産する事態に陥ったことが原因であり、全国の成長率も97年度以降は似た動きをしている。

なお、図表2で興味深いのは、全国の実質GDP成長率の推移であり、阪神淡路大震災のあった1994年度の成長率は、むしろ前年度よりも上昇している。このため、日本全体でみると、阪神淡路大震災のような災害に対しても、日本経済は意外に頑健であったと判断できる。

図表2: 実質GDP成長率(兵庫県・全国)の推移



(出所) 国民経済計算・県民経済計算(93SNA,平成7年基準)から作成

しかしながら、冒頭に説明したように、今回の東日本大震災における直接被害総額(16兆円~25兆円)は、阪神淡路大震災の約2倍に匹敵する規模であり、マクロ経済の動きが阪神淡路大震災と同じような推移を辿るとは限らない。

そこで、以下では、佐藤主光・一橋大学大学院教授とともに東日本大震災が日本経済や財政に与える影響について試算した結果を紹介する。詳しい試算方法は省略するが、簡単なケインズ型のマクロ経済モデルを構築し、①震災前のケース、②直接被害総額が16兆円のケース1、③直接被害総額が25兆円のケース2という、3つのケースを推計した(詳細は、佐藤主光・小黒一正(2011)「首都直下地震がマクロ経済に及ぼす影響についての分析」(『経済分析』184号)を参照)。

推計結果は図表3のとおりであるが、推計にあたってはモンテカルロ法を利用して5000本のパスを発生させており、図表2の実質成長率やインフレ率などの値は平均を意味する。

なお試算の主な前提は図表4のとおりである。前提は内閣府の推計や警察庁のデータを参考

に、阪神淡路大震災でのデータを調整して設定した。その際、震災前後でマクロ経済構造が変化している可能性があるが、その影響は考慮していない。また、二次被害としての企業間ネットワークの遮断や原発・電力問題がマクロ経済に及ぼす影響は反映していない点を留意してほしい。

図表3: マクロ経済・財政の推移

年	実質成長率			インフレ率			国債利回り			基礎的財政収支(対GDP)			公的債務(対GDP)		
	震災前	震災後	ケース	震災前	震災後	ケース	震災前	震災後	ケース	震災前	震災後	ケース	震災前	震災後	ケース
2011	1.4%	2.2%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.01%	2.02%	2.02%	▲5.55%	▲6.32%	▲7.06%	199%	199%	199%
2012	1.8%	1.3%	1.1%	▲0.1%	0.2%	0.2%	2.05%	2.19%	2.21%	▲5.55%	▲6.11%	▲6.23%	207%	207%	208%
2013	2.1%	1.7%	2.1%	0.0%	0.1%	0.2%	2.10%	2.32%	2.32%	▲5.89%	▲6.04%	▲6.18%	215%	215%	215%
2014	1.9%	2.1%	1.8%	0.1%	0.2%	0.2%	2.16%	2.45%	2.50%	▲6.22%	▲6.34%	▲6.44%	222%	224%	224%
2015	2.0%	1.6%	1.6%	0.1%	0.3%	0.3%	2.31%	2.47%	2.65%	▲6.13%	▲6.54%	▲6.62%	230%	233%	234%
2016	1.8%	1.1%	1.5%	0.2%	0.3%	0.3%	2.47%	2.63%	2.72%	▲6.40%	▲6.66%	▲6.80%	238%	243%	246%
2017	1.0%	1.4%	1.1%	0.3%	0.3%	0.4%	2.63%	2.79%	2.82%	▲6.35%	▲6.67%	▲6.85%	250%	255%	258%
2018	1.3%	1.2%	1.3%	0.2%	0.3%	0.3%	2.75%	2.88%	2.88%	▲6.75%	▲6.83%	▲6.93%	262%	268%	271%
2019	1.3%	0.9%	0.9%	0.2%	0.2%	0.4%	2.81%	2.92%	3.00%	▲6.72%	▲6.77%	▲6.63%	275%	280%	284%
2020	1.0%	1.1%	0.8%	0.2%	0.2%	0.3%	2.87%	3.01%	3.06%	▲6.62%	▲6.80%	▲6.81%	287%	294%	297%

図表4: 試算の前提

	阪神淡路大震災	今回(ケース1)	今回(ケース2)
直接被害総額(兆円)	9.9	16	25
死亡者数(万人)	0.6	2.4	2.4

震災関連復興事業(追加事業のみ、単位: 億円)

1年目	608	→	5,773	9,021
2年目	2,964	→	1,961	3,064
3年目	1,213	→	1,736	2,712
4年目	1,074	→	1,338	2,090
5年目	827	→	1,103	1,723
6年目	682	→	1,036	1,618
7年目	640	→	863	1,349
8年目	534	→	714	1,116
9年目	442	→	566	884
10年目	350	→	542	847
11年目	335	→	—	—

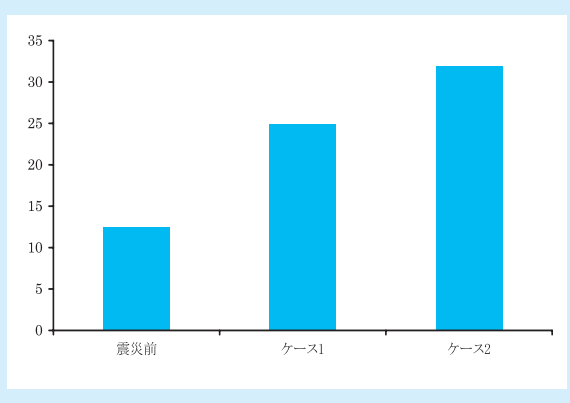
図表3をみると、2011年は震災前よりも震災後のケースの方がむしろ実質成長率は高まっている。これは、2011年においては、震災で被災した資本ストックの毀損・労働力の減少や消費需要の一時的低下が実質成長率を押し下げる効果よりも、図表3下段の震災関連復興事業が実質成長率を押し上げる効果の方が強いためである。一方で、2012年から2016年頃までは震災後の実質成長率の方が低下する傾向にある。ただ、その差は0.7%以内であることから、この推計が妥当であるならば、与謝野経済財政担当相の見解を概ね追認するものとなっている。

しかしながら、震災が財政に与える影響を

みると、やや評価が変わってくる。というのは、震災は、被災地域を中心として、法人税や消費税などの税収を一時的に低下させる。このため、図表3のとおり、2011年の基礎的財政収支（対GDP）は震災後の両ケースともに1%程度悪化し、2020年の公的債務（対GDP）を7%～10%程度上昇させてしまう。

その結果、上記の試算において、公的債務が個人金融資産に占める割合が90%以上になる状況を「財政破綻」確率と呼ぶことにすると、破綻確率は、震災前の12.5%から震災後のケース1（ケース2）では約2倍の24.9%（31.9%）にまで上昇してしまう（図表5）。

図表5: 財政破綻確率の試算結果



以上をまとめると、次のようになる。①今回の震災が短期的に日本経済に及ぼす影響は限定的であり、むしろ復興需要が見込まれる分、成長の押上げ要因となる。②ただし、財政の悪化は、中期的には国債金利やインフレ率が若干増加し、2020年頃の財政破綻リスクを約2倍にまで上昇させる。

このため、震災を契機に日本から有望な企業や人材が海外に流出するような事態は絶対に回避しないといけないが、迅速かつ効果的な復興対策により、サプライチェーン断絶や原発・電力不足問題がマクロ経済に及ぼす影響を最小限に抑制できれば、今回の震災の影響を限定的にすることができよう。

「最大の危機こそ=最大のチャンス」という発想を

しかし、震災が財政に及ぼす影響は異なり、経済が回復しても財政状況は改善しない可能性が高い。というのは、急速な少子高齢化の進展に伴い、震災前から日本の財政は悪化を

続けており、公債残高（対GDP）は200%に達しつつある。この背後には、毎年約1兆円のスPEEDで膨張する社会保障予算（年金・医療・介護）と恒久化している財政赤字の存在がある。このため、震災後においても、財政・社会保障改革が喫緊の課題であることはいうまでもない。

このような状況において、日本の財政問題に対する海外の視点も厳しくなっている。実際、震災から1カ月後の4月下旬、OECDは対日審査報告を公表し、日本に対して次のような提言をしている。

「復興に向けた支出の必要性を考慮する一方で、歳出削減と税収増を含む信頼に値しかつ詳細な中期の財政健全化計画は、最優先事項となるであろう。…(略)…詳細な財政計画は、急速な人口高齢化による歳出圧力を抑制するための社会保障改革を伴うべきである。赤字削減の大部分は、主に消費税率の引き上げによる歳入側に依るべきであろう。財政目標を達成するためには、たとえ歳出（社会保障費と利払費を除く）が実質一定で保たれるとしても、消費税率を20%相当まで引き上げることが求められるかもしれない。厳しい日本の財政事情を考慮すれば、財政枠組みの改革が、長期金利の急騰といったリスクの軽減を助け、財政目標の達成と信頼性の強化を助けるかもしれない。」

以上のとおり、財政破綻リスクの上昇を回避するためには、迅速かつ効果的な復興対策とほぼ同時並行で、財政・社会保障の改革を進めていく必要がある。

これに「現在進行形」の原発・電力問題を加えると、日本は三元連立方程式を解かねばならない。つまり、①迅速かつ効果的な復興対策、②財政・社会保障改革、③原発・電力問題の解消、という3つの方程式である。

この解決には、相当の困難が予想されるが、「危機こそ=チャンス」という言葉がある。今回は戦後最大の危機であるから、最大のチャンスということができよう。これは、いままで停滞または不可能であった改革を一気に押し進める絶好の機会である。

第一は、財政・社会保障改革の推進である。

特に、①と②の同時達成については、復興財源の一部を国債発行で賄ったときには償還財源を明確化した上で、いま検討中の税と社会保障の抜本改革は後退することなく推し進め、日本財政に対する内外の信認を確保することが不可欠である。また、社会保障(年金・医療・介護)の財源として消費税が有力視されているが、安定財源を確保する際、現行制度のまま増税すると、「高齢世代=高福祉、現役世代=高負担」となってしまう可能性が高い。この解決策のためには、「事前積立」と呼ばれる方法を導入するのが有効である。

紙面に限界があり、詳細は拙著『2020年、日本が破綻する日』(日経プレミアシリーズ)をご覧いただきたいが、「事前積立」は超高齢化社会での支出増に向けた貯蓄の性質をもつ。ここでは簡単に、事前積立のイメージを紹介しておこう。急速な高齢化の進展に伴い、今後社会保障予算はさらに膨張すると同時に、現役世代の負担(例:保険料)も徐々に上昇していく。その際、仮にいま10%の保険料が20%に上昇するなら、あらかじめ早期の段階から、保険料を15%程度に引き上げておく。すると、ある一定期間(例:2050年)までは保険料収入総額が給付総額を上回り、社会保障収支は黒字化し、積立金ができる。一定期間以降は、この積立金を取り崩して、保険料の上昇を抑制する。このように事前積立を活用し、社会保障の負担を平準化するのである。

第二は、潜在成長率引上げのための成長戦略の推進である。高齢化をチャンスと捉えて、医療・介護の新ビジネスを創造する成長戦略は従来から進められつつあるが、特に③との関係では、原発重視から太陽光といったクリーンエネルギーへの転換を促し、新エネルギーの開発・推進を加速することが望まれる。これまで、究極のクリーンエネルギーである太陽光発電は、天候に発電量が左右され、エネルギー効率の悪さが普及のネックになっていた。しかし最近、技術革新の進歩により、世界的に導入が進みつつある。

また、労働人口が減少する少子高齢化社会における成長戦略として、人的資本の向上も必要である。その際、教育の質的向上をはじめ、

労働市場の二極化への対応も欠かせない。中長期的に日本経済の将来を担うのは、いまの若い世代の創造力であり、これが最大の「資産」である。この世代の人的資本を高める上で、教育の質的向上は最も重要である。インドや中国はいまや日本以上に教育に力を注いでおり、シンガポールのトップ校ではIT技術をフル活用した教育を推進しつつある。また、できる学生にはさらに高度な内容を伝授し、国全体の人的資本を高めていく試みも重要であり、それには、義務教育段階での「飛び級」解禁も検討すべき時期にきていると考えられる。

また、最近の非正規労働者比率の上昇は、雇用の流動化を促進し、賃金を削減することに貢献しているが、正規労働者と非正規労働者との間で労働市場の二極化を進めているのは明らかである。低い賃金・少ない訓練の非正規労働者の増加は、中長期的には、日本の労働者の人的資本を低下させてしまうリスクがあるから、労働市場の二極化を縮小させる試みが重要であろう。さらに、労働人口の対応としては、女性や高齢者の労働参加を促す仕組みも重要である。出産・育児と仕事の両立が図られるよう、ワークライフバランスの推進を図ることがいうまでもないが、多くの企業が設定している義務的な退職年齢の廃止も検討する必要があるだろう。

以上のとおり、今回の震災で日本が抱える問題は三元連立方程式となってしまったが、「危機こそ=チャンス」という発想が重要である。また、震災前において財政は危機的な状態であったことを忘れてはならない。このため、復興にあたっては日本経済の実力維持が緊急の課題であるものの、財政・社会保障改革の手は緩めてはならない。その意味で、今回の震災は、クリーンエネルギーの開発促進といった成長戦略も含め、これまで停滞または不可能であった改革を進める絶好の機会とするべきである。今回の震災を「第二の敗戦」という識者もいるが、まだ本当に負けてはいない。日本はこれまでも危機の際には、「政」「官」「学」「民」の総力戦で奇跡の復興を遂げてきた。最終的に敗戦になるか否かは今後の我々の努力にかかっているのである。

東日本大震災による被災地の雇用・失業問題を考える

中村 二郎

(日本大学大学院総合科学研究科教授)

1. はじめに

未曾有の震災による経済への影響はあらゆる意味でこれまでに経験したことのないものであり、復旧・復興には多くの困難が予想される。特に、震災による地域経済の壊滅的な破壊による雇用の喪失は大量の失業者を生み出すことが予想される。このような失業者に対して、どのような対策が必要かつ有効となるのだろうか。言うまでもなく、その量、範囲、質から考慮してもこれまでの経験はほとんど役に立たないと言ってよい。

本論の目的は、そのような未知の領域に対していくつかの指針を提示しようとするものである。採用される政策を考慮する場合には、その効果を実証的に把握し、そのもとで今後の効果を類推するという作業が必要不可欠であることは言うまでもない。しかし、これまでに経験したことのない事態に対して、われわれがそのような術を持たないことは自明である。以下では、大規模な震災被害地の失業問題に焦点を当て、その際に考慮すべき問題点を指摘しながら、それに対処可能な方策を具体的に提示する。むろんここで提示する方策は一つの試論でしかないし、かなり大胆で荒削りなものである。しかし、今後の対応策を考える上で一つの方向性を示すものと考えられる。

通常の失業対策では、いかに需要を喚起するかということが重要であり、マクロ的な政策にウエイトが置かれる一方で、需要があっても供給とうまくマッチングしない失業者に

対してはさまざまな個別の失業対策が考えられている。今回の震災では、その影響する範囲は広く単に地域対策として扱うことはできない。また、マクロ的な需要拡大策を採用したとしても震災によって壊滅した地域の雇用需要を喚起することは期待できない。通常の失業対策が難しい中で、震災によって壊滅した地域の復旧・復興を成し遂げ当該地域の雇用を確保するための具体的な方策を以下で検討してみよう。

2. 震災地の特徴と復旧・復興

災害による短期的な復旧と中長期的に地域の活性化を目指す復興との間には、通常ではそれほどの政策的な対立は存在しない。しかし、今回のような大規模かつ広範囲の被害に対しては足元の問題（復旧）を厳密に把握した上で将来像（復興）を描き、両者のバランスをとりながら展開していく必要性が高い。

復旧・復興の内容は、インフラの整備、被災企業や被災者の経済基盤の確立、地域の経済活力の獲得、という三つの柱に分かれることになる。最初の二つは相対的に短期間で成し遂げなければならないことであり、最後の事柄はそれらが可能になって初めて達成できることである。インフラの整備に関しては国や自治体を中心になって行われることは言うまでもない。残りの二つは政府・自治体と民間が、それぞれの役割のもとでどのように取り組むかによってその性格は大きく異なる。政府・自治体が強力な主導権を発揮して行え

ば大枠として効率的に進行するかもしれないが、莫大な費用負担が発生するとともに地域のニーズをどこまで反映させることができるか不透明となる。一方、民間主導で行った場合には、復興までの期間が事前には不透明であったり、弱者への対応が不十分であったりする。広範な被災地における大量の失業者の発生は、単に震災地の問題となるだけでなく、そこで吸収できなかった失業者が他地域に流出することにより負の連鎖を引き起こす。その意味では、被災地における企業や被災者の経済基盤の確立は急務であり、長期的な復興計画と矛盾のないような形で早急にその枠組みを構築する必要がある。

復旧・復興を成し遂げるためにはいくつもの課題が考えられるが当面の問題は個々人の生活者にとっては仕事(収入源)の確保であり、企業にとっては資金の確保であろう。資金がなければ企業の復興はありえないし、企業が復興しなければ十分な仕事の間を確保することができない。この両者は相互に関連した極めて重要な問題となる。

阪神淡路の復興にも10兆円前後の資金が必要であったとされる。しかし、阪神淡路の場合には近隣に仕事の間が存在した。今回の東日本大震災では対象地域が広く必要な資金も失った仕事の量も桁違いである。10兆円を超えるという資金をどのように確保するのか、また、復興の過程の中でどのような枠組みで安定した仕事と収入を確保・維持させていくのが大きな課題となる。財政が逼迫した中で大量の国債発行や大幅な増税を行うことは被災地の復興どころか日本経済全体に大きな負の影響を引き起こす可能性がある。しかし、ライフライン、交通網、港湾施設等のインフラ整備には国・自治体からの財政的支出が必要であり、その分は短期的な弊害があったとしても何らかの手段を講じることによって対応せざるをえない。

本題に入る前に震災地域の震災前の姿を簡単に見ておこう(福島県については原子力発電所被災による影響がまだ収束していないため対象から除外し岩手県と宮城県のみを対象とした)。表は、平成17年度の国勢調査から岩

表 震災地の地域的特徴

岩手県				
	就業者(人)	一次産業比率	65歳以上割合	県内での就業者の比率
県全体	688,614	13.7%	24.5%	
洋野町	8,611	22.8%	26.6%	
久慈市	16,403	9.4%	22.8%	
野田村	2,309	20.5%	26.8%	
菅代村	1,564	21.3%	27.9%	
田野畑村	1,847	24.7%	30.0%	
岩泉町	5,399	24.5%	34.3%	
宮古市	26,965	10.6%	26.5%	
山田町	9,124	20.4%	28.1%	
大槌町	7,272	9.0%	28.5%	
釜石市	18,594	8.4%	31.2%	
大船渡市	20,605	11.5%	27.0%	
陸前高田市	11,616	16.4%	30.5%	
被災地計	130,309			19%

宮城県				
	就業者(人)	一次産業比率	65歳以上割合	県内での就業者の比率
県全体	1,107,773	6.2%	19.9%	
気仙沼市	27,200	9.8%	26.2%	
南三陸町	8,855	26.0%	27.6%	
石巻市	77,409	10.1%	24.2%	
女川町	5,311	15.8%	30.0%	
東松島市	20,363	10.4%	20.5%	
松島町	7,829	7.2%	26.7%	
塩竈市	27,515	1.4%	23.5%	
七ヶ浜町	10,156	4.4%	18.3%	
多賀城市	30,735	1.4%	15.3%	
宮城野区	86,485	1.1%	14.6%	
若林区	60,995	2.0%	16.1%	
名取市	32,321	6.3%	17.3%	
岩沼市	21,357	3.8%	17.5%	
亶理町	17,452	11.0%	20.6%	
山元町	8,360	14.3%	27.8%	
栗原市	39,372	17.8%	30.9%	
被災地計	481,715			43%

手と宮城の両県について震災が特に深刻であったと思われる地域の就業者数、一次産業比率、65歳以上人口比率を整理したものである。両比率の全国平均値は各々、4.8%、20.1%であるから岩手県は一次産業中心の相対的に高齢化した県であり、宮城県は平均値にかなり近い姿になっている。また、被災の程度がひどい地域における就業者数の県内での割合は岩手県が19%であるのに対して宮城県では43%と大きな割合になる。被災地が広範で、かつ、個々の地域特性がかなり異なっていることを念頭においた対応が必要とされよう。

また、壊滅的な被害を受けた地域において震災後に就労の間を失った人数は少なくとも岩手・宮城の両県だけでも数十万人になることが予想され、福島県や間接的な影響までも含めれば100万人を超す失業者が発生したとしても不思議ではない。このような膨大な失業者の発生を抑制するためにも効率的で実効的な復旧・復興策が必要となる。

3. 失業対策の具体案

相対的に高齢化している地域が多い中でどのような復旧・復興策が考えられるのだろうか

か。実行可能性を無視して考えれば、短期的にはこれまでに蓄積した人的資本（仕事に対するノウハウや技術など）を今後も継続して発揮できるような枠組みを構築するとともに、中長期的には競争力を維持できるような産業構造とそれに必要な人材を養成・確保することであろう。しかしながら、表で見たように震災地の中には高齢化が進み一次産業の比率が相対的に高い地域が多い。このような地域に既存産業の復興のために自律的に資金が集まる可能性は低い。さらに、このような地域に新規産業を起こしたとしても対応できる人材は乏しく、これまでの就業者の受け皿とはなりにくいだろう。

特区の導入などによる優遇策は、それなりの効果はあるだろうが、それだけでは大量に必要な資金を引き寄せるだけの力にはならない。基本的には10年前後の期間は何らかの保護的政策を採用しながら、必要な資金を調達できるシステムを新たに構築することによって短期的な復旧と中・長期的な復興との整合性をめざす必要がある。しかし、現下の財政状況では復興のための基盤整備以外に多額の資金を政府が供給することは非常に難しい。このような中で可能な方策は民間資金を経済合理性の枠内でいかに多く集めるかということになる。

将来的には多大な復興需要が発生することが期待され潜在的な資金供給は少なくないことが考えられるが、それらの資金をどのように集中的に集め、必要なところに配分していくのかには多くの困難がともなう。一定の経済原理を導入しない限り民間から多額の資金を集めることは難しい。また、先の表で示したような特徴を持つ地域の被災者に安定した雇用の場と収入を得る機会を確保し地域経済の自律的發展をめざすという、必ずしも経済合理性だけでは成しえない機能が要求される。

筆者が考える一つの具体策は、地域別（県などの単位）あるいは業種別にいくつかの持ち株会社（中間持ち株会社の採用も含む）を設立することである。そこには、資金獲得部門、コンサルタント部門、そして、震災のために独自に経営できなくなった既存事業所による

現業部門と各現業分門に労働者を派遣する派遣部門を設置する。就業希望の労働者は派遣部門に雇用され、持っている技能・技術を発揮できる現業部門に派遣される。給料は派遣部門からの一定額と派遣された現業部門の支払い能力によって上乘せされた額を受け取る。資金獲得部門は政府、自治体、民間などから資金を調達し現業分門に配分する。配分や現業部門の経営についてはコンサルタント部門が支援する。現業部門において経営が順調になり独立できるようになれば派遣された社員とともに持ち株会社より独立する。

このようなシステムのメリットをいくつか箇条書きにすれば以下のようになる。

●労働者

- 1) 失業者を社員として吸収することが可能である。
- 2) 失業給付ではなく、給料として生活費を支給することができるようになるとともに、相対的に長期にわたって一定額以上の収入が保証される。
- 3) 失業という形をとらないため、一定の仕事をこなすことが可能であり、これまでの技能・技術の陳腐化が起りにくい。
- 4) 現業部門が独立すれば、継続的に仕事が保証される、給料が上がる、などの経済的インセンティブが存在し、復興のための活力となる。

●事業所

- 5) 既存事業所のノウハウやネットワークを活用することができる。
- 6) 資金力のない既存事業所にとって資金獲得が容易となる。
- 7) 持ち株会社の信用のもとで、銀行や震災前の取引会社等が資金を提供しやすくなる。

●政府・自治体

- 8) 持ち株会社にすることで、必要な資金の一部を民間から導入することができる。
- 9) 政府および自治体も株主になることにより一定の介入が可能となる。
- 10) 株式会社のため、経済原理をある程度導入することが可能となる。

むろんデメリットも存在する。例えば、民間から多くの資金が導入できなければ結局政府

や自治体の支出が多額となってしまう、資金制約により持ち株会社の運営自体が成り立たなくなる可能性もある。しかしながら、このような持ち株会社を設立することにより全体の復興策と地域にとってきめ細かな政策を一定の経済合理性を機能させながら両立させることが可能となる。また、被災者の雇用のある期間確保でき、かつ、それまでに形成した技能や技術を継続的に役立てることができる。失業者として顕在化した場合には多額の失業給付を必要とするだけでなく、失業した中高年者の多くは新たな就業のために必要な技能訓練をしたとしても再就職できる可能性は低い。持ち株会社の導入によって中高年の長期失業者を生み出す危険性を相当程度排除することが可能となる。仮に、その数が60万人程度だとすれば、その人数に対応する失業給付や再教育のコストは膨大であり、政府・自治体はその部分を持ち株会社に資金供給することができる。

持ち株会社の存続期間は10～20年程度とし、その期間内に現業部門をできるだけ独立させることが主要な目的となる。その意味では、ここで示した持ち株会社は、いわゆる「社会的企業」の概念と類似の性格を持つ。以上で示した枠組みはあくまでも震災前の経営ノウハウや人的資源をできるだけ効率的に活用するためのものであり、新規産業の展開などのより積極的な復興策は当然のこととして別途検討されるべきである。ここで述べた枠組みは、短期的に失業をできるだけ顕在化させず、なおかつ長期的に活力ある地域経済を構築するためのシステムとしての役割が強い。どのような方策を採用したとしても、このような機能を維持・活用しない限り地域経済の特性を生かしながら円滑な復旧・復興をなしとげることが難しい。

4. 終わりに

「復興を発展のチャンスに」などというには、あまりにも現状の被災地の状況は深刻である。今の被災地を立て直すためには、復興の全体像はともかく当面の復旧・復興策と、それを実行するための工程表の提示である。将来の

復興ビジョンの提示はもう少し落ち着いてからでも十分であり、絵に描いた餅を提示することは復興の助けどころか短期的には阻害要因にすらなり兼ねない。一方で、長期的な展望がなければ限られた資金で効率的な復興は難しくなる。そのためには、とりあえずインフラ整備と地域経済の復旧・復興に焦点を絞りながらも柔軟なシステムを構築しておくことである。短期的な復旧策が中・長期的な復興策の足かせになることはできるだけ避けるべきである。震災の負の影響を軽減させながら中・長期の復興につなげる方策の提示は急務であり、それが遅れば負の影響が単に拡大するだけでなく日本経済全体にもさらなる負担を迫ることになる。

一方、ここで示した枠組みは主に雇用者に関する対策であり漁業関係者などに多い自営業者や家族従業者に対する有効な方策となりえるかは疑問が残る。被災した県では漁業関係者などの一次産業従事者が多く、それらの業界では雇用者の比率はかなり小さい。岩手県では8.2%（農業）、26%（漁業）であり、宮城県でも8.4%（農業）、43%（漁業）でしかない。農業や漁業だけでなく家族を中心とした零細な事業主をどのような形で救済するかは、新たな法人を立ち上げることによりそこに彼らを吸収し、その法人が現業部門として持ち株会社に参加する、他の様々な支援策を基に別枠の復興支援策を構築するなどのきめ細かな対応が必要となろう。

いずれにしろ、ここまで広範で深刻な状況に対しては、既存のさまざまな支援策を用いるだけでなく、新たな枠組みや特区の導入などによる大胆なシステムの活用が必要であることは言うまでもない。最後に、現在の被災者にまず提示すべきことは10年先の姿ではなく、2～3年先の実現可能な姿であり、そこに到達するための現実的な道筋であることを強調しておきたい。

中長期的に必要なボランティア活動について思うこと

3・11東日本大震災復旧から創造的復興へ

金子 博

(新潟県労働者福祉協議会 前専務理事)

はじめに

東日本大震災で犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方に謹んでお見舞申し上げます。そして、被災地の一日も早い復興を願っております。

さて、7年前の「中越大震災」において、全国の多くのボランティアを受け入れた現地体験から、本大震災の「中長期的に必要なボランティア活動」に関する提起をさせていただきます¹。

提起の前提として、中越大震災に比べ、このたびの東日本大震災は、規模・内容・期間の全てにおいて大規模災害であることからスタートしなければなりません。必ずしも先の経験だけでは事が至らないものとして受け止めていただければ幸いです。

本大震災の特徴

M9.0という未曾有の大地震、広範なエリアに押し寄せた大津波、そして、科学者・専門家・電力会社・原子力安全保安院・原子力安全委員会などの専門機関がたびたび前置きする「想定外の事態」により、レベル7最高度の原発事故、加えて風評被害は、現地周辺はいうに及ばず、農林・漁業・輸出産業・観光といった全分野において、全国に影響を与えている複合災害であることが大きな特徴といえます。所詮、「人間の経験と都合で描かれた想定」なる事柄の限界も明らかとなりました。

とりわけ、原発事故は「止める」「冷やす」「閉じ込める」という大きな課題、拡散する放射性物質対策、警戒区域等の指定により避難を余議なくされた方々の避難先対策と雇用・保

育・教育・医療・介護問題、放射能汚染された土壌・がれき処分対策等々の課題が山積し、先が読み切れないため、相当程度の長期間を想定した対応が求められています。

被災された方々の意識は、大地震・大津波という自然災害に対して、原発事故・風評災害を人災と見ている感が強く、ボランティア活動に際し、物心両面において、関わり方に大きな影響を与えています。

直ちに開始された支援活動

3月11日、私は前日から上京しての会議が終わり、東京駅・新幹線ホームで、あの大地震に遭遇。そして、帰宅難民の一人として一夜を駅周辺で過ごしました。翌12日に携帯電話が通じ、長岡のNPO仲間のT氏から連絡があり「アトピー・人口透析患者への食糧調達と東北への搬送活動」を開始しました。

大まかな仕組みは、①T氏の持つネットワークで愛知県のNPO団体を拠点に関西地域から「アトピー・人口透析患者用の食糧」を収集・調達し、②集荷されたものを長岡にピストン搬送（運送業者）したのち、③長岡から2人ペアとなり三日間ローテーションで岩手・宮城・福島へ搬送する、そして、④既に連絡が取れた3県のアトピー患者や人口透析患者の家族会が各県の社会福祉協議会と連携して手渡す、というものでした（写真1、2）。

救援用食糧や避難所炊き出しでは、「アトピー・人口透析患者の食糧」はほとんど用意されません。「それどころではない」といった考えもありますが、一般食では命に関わる深刻な症状の方も現実におられます。中越大震災

〈写真1〉盛岡の社会福祉協議会前での呼びかけチラシ (3月21日)



での経験から、患者・家族会との早期連携が不可欠であるとの認識で作業手順が組みられました。アトピー対策の粉ミルクには、必要量の水をセットにして搬送しました。「救援物資搬送」の標識を警察から受け、3月13日に第一陣が岩手に向けて出発しました。

3月14日には、支援活動の情報交換と資金確保のための「支援活動中越（連合中越地協、ながおかライフサポートセンター、特別栽培米の取り扱い会社、NPO団体、市民活動団体で構成）」を立ち上げ活動スタート。集められた資金は、前述の調達や搬送費用などに充当されています。

新潟県内には福島県から8,734名（84カ所）の方が避難され、長岡市内では避難所8カ所で356名を受け入れています。避難所の床に無気力に座り、あるいは横になり続けている避難民に声掛けして、避難所で使用された割り箸のリサイクル活動を開始しました（写真3）。ながおかライフサポートセンターではカウンセラーを配置して「心と身体のセルフケア」事業をスタートさせました。社会福祉協議会ボランティアと連携して、避難者のさまざまな悩み事や生活相談を受けています。

〈写真2〉アレルギー対策食品の配布のようす



連合新潟は直ちに義援金の取り組みを開始したほか、福島県内の避難所サポートとして1週間ローテーションでの動員派遣、風評被害で苦しむ福島県産野菜のメーデー会場の販売（トラック1台分を完売）、福島県内から新潟市内に避難されている避難所での餅つき大会などの取り組みを行っています。

生活再建に向けた課題

破壊された被災地では、第一段階「緊急支援」として生命の確保、第二段階「生活再建」として家屋など生活に欠かせない基盤整備、第三段階「創造的復興」において再生可能・持続可能な生業づくりが求められます。

そこで発生する課題は、例えば阪神淡路大震災のような人口密集地の都市型災害や、中越大地震のような過疎化が進行している中、山間地型災害とは状況が大きく異なっています。生活環境が全く違うからです。

東日本大震災は太平洋沿岸500kmの岩手・宮城・福島をはじめとして、北海道から静岡県その他、内陸県や日本海側の県にも及ぶ極めて広域な範囲が被災地です。被災地域では、東日本大震災発生前から潜在的な高齢化・過疎化・雇用問題・医師不足といった課題を持っている自治体も多くあります。農林漁業、港湾や空港とリンクした物づくり産業も壊滅的な被害を受けました。

生活再建・創造的復興には、新たなまちづくり、インフラ整備、産業・働く場づくり、医療・介護等の健康施策、保育・教育といった次世代を担う教育対策等々、課題の枚挙はつきません。どの課題にも共通するキーワードは「再生・持続可能な仕組み」です。

〈写真3〉割り箸回収のようす（リサイクル活動）



表 今後必要とされるボランティア活動（例）

1. 全国の仲間が自宅・職場・地域でできるボランティア
 - ・義援金の取り組み（日本赤十字・NHKの他、各自治体、連合・労福協など）
 - ・不要メガネ・自転車の収集と修繕・整備、被災地への輸送費確保
 - ・風評被害を吹き飛ばす被災地の安全・安心の生産物販売
 - ・復興寄付つきの商品の取り扱い企画や購入、同種のイベント企画
 - ・「欲しいもの」と「持っている不要品」のマッチングサイトの運営
2. 各県の受入避難所で出来るボランティア
 - ・元気が湧くイベント企画・実施
 - ・「心と身体のセルフケア」等の相談事業（写真4）
 - ・避難所から公営住宅等の戸別分散生活者への情宣活動
 - ・避難者ご当地の生産物の物品販売活動
3. 被災現地に向向いてのボランティア（1週間以上の滞在が最良）
 - ・被災地避難所の支援
 - ・避難所運営補助
 - ・子供たち・高齢者の話し相手
 - ・カウンセラー等有資格者としての専門的相談活動
 - ・炊き出し、元気をつけるイベント実施
 - ・被災者自身が主体的に取り組める事業企画（喫茶コーナー開設と運営など）
 - ・避難所通信（たより、ニュース）の発行・避難者が参加できる仕組み
 - ・ニーズ御用聞き活動で自治体・社会福祉協議会等とのパイプ役
4. 被災現地での作業ボランティア（1泊以上の短期間）
 - ・がれき撤去、泥出し、家財運搬の手伝い
5. 仮設住宅入居者支援
 - ・仮設住宅での孤立・孤独をなくす訪問活動
 - ・ニーズの御用聞き活動

中長期的に必要なボランティア活動

今後続けられるボランティア活動は当然のことながら「生活再建に向けた課題」と直接的、間接的に関わってきます（表参照）。

全国の仲間が、自宅や職場・地域で被災地を応援できる活動がたくさんあります。いくらあっても困らないのは、何と言っても「義援金」です。

着の身着のまま避難された皆様は、メガネやコンタクトを手放して逃げました。不要なメガネを集め、クリーニングや手入れ・度数分類して、被災県・市の社会福祉協議会に確認して送ってください。人々の移動手段に自転車が活躍しています。整備してからメガネ同様に被災現地の社会福祉協議会等に確認して送ってください。その諸費用もカンパで集めてください。極力、各地方連合や地域協議会²を間に入れて頂くと、お互いの活動が見え

やすくなります。

福島県はもとより、被災地全体が何らかの形で風評被害を受けて、第一次産業の方々が幅広く苦しんでいます。安全が確認されている農産物・海産物を被災県・市の自治体や農協・漁協、直販生産者（ホームページなどで紹介）に連絡して、皆さんが取り寄せて販売

〈写真4〉ながおかライフサポートセンターの避難者向けチラシ



して下さい。被災地に直接「元気」が渡せます。

復興寄付つきの商品の購入や、収益金の一部や全部を被災地に寄付する新しい企画を地域や職場で開始しませんか。各県で受け入れている避難所での支援活動、被災現地に出向いてのボランティア活動がたくさんあります。

避難所から公営住宅や仮設住宅など各戸単位の生活に移行後、孤独・孤立を回避するための訪問・情宣活動などが必要になります。

風評被害を払拭する最も有効な手段は、人と物の具体的な交流です。勿論、HPをはじめとしたさまざまなIT媒体は情報伝達で威力を発揮しますが、人・物の動きに転嫁される必要があります。ボランティア活動をしたり、されたりしたご縁を機に継続した交流を続けられることが大切です。

具体的には、各県の地方連合や地域協議会、社会福祉協議会と連絡を密にして、長続きできるボランティア活動に参加していただきたいと思います。現地が求めている「必要な支援内容」と、ボランティア希望者の「実施できる支援」のミスマッチは避けなければなりませんし、ボランティア参加は単身よりチームの方が効率が高くなります。当然のこととして参加者の衣・食・住・交通手段の自前確保が大前提となります。

ボランティア活動で獲得できる社会的意義

このたびの大震災発生の直前まで、政治はねじれ国会の中で、政治と金問題、方向性が定まらない年金問題、ロシア・韓国・中国との領土問題、米軍の基地問題、働き方など格差拡大・貧困問題、孤立・孤独といった社会問題等々、日本が袋小路に入り込み、戦後60余年の制度設計見直しが迫られていました。高度経済成長が終焉し、それまでの競争と効率万能主義や拝金主義社会から脱却するための模索が続いていました。

東日本大震災では、これだけ多くの犠牲を払いながらも、生き残った人間は耐え、半歩・一歩と歩み始めています。東北地方は、農業・漁業という日本の大切な食糧生産基地の一つです。多くの製造業が事業展開している産業基地でもあります。

大震災後の創造的復興は「巨大防潮堤」建設から出発するのではなく、大自然の力を認

めた上で「持続可能な自然との共生」から出発すべきと思います。自分でも後始末のできないことを子々孫々に引き継がせることは止めるべきでしょう。

ノーベル化学賞を受賞された野依良治氏(5月5日(木)NHK総合TV放送)は、「科学者は『想定外だから』と言い訳してはならない。元来、科学は未知への挑戦をする学問であり、想定外が出発の大前提。技術は、科学を社会的利用する方法で、正(光)と負(影)の両面を持つことを承知して実践する行為だ」と述べられました。科学的見地と技術的見地を、最終的には人間社会の意思決定(政治や企業判断)で行うわけですが、これからのキーワードは「再生可能」「持続可能」が主要素にされなければなりません。

大震災は東日本全域に及んでいます。ややもすると、テレビや新聞などでたびたび報道される被災地・避難所にスポットが集中しやすいですが、マスコミに取り上げられない地域の被災が圧倒的に多いのです。地方連合・地域協議会は地域の惨状や生活状況を把握しています。「自分たちは忘れられているのでは?」という孤立感を生じさせないような、ボランティア参加企画をお願いします。

高度経済成長時に置き忘れてしまった「支え合いが当たり前の社会」の再構築がボランティアする人・受ける人の両側に生み出されます。お互い同士が「元気」「連帯」を実感します。自然が豊かな日本は、言い換えれば、自然との共生を発信する国である必要があります。「支え合い」「絆」が社会の仕組みに必要であることを津々浦々で再確認できる機会として、意識してボランティア活動に参加してみませんか。そして、大震災ボランティアでの関わりがあるまで無縁であった人たちが、「親戚」「友人」「仲間」になったように、全国でさまざまな個人・団体でのネットワークを張り巡らせ、日本全体が温かい血の通った「支え合いが当たり前の社会」に変わるチャンスにしようではありませんか。

1 (編集者注)執筆していただいた金子氏は7年前の中越
大震災当時は連合中越(連合新潟中越地域協議会)の
事務局長として、また自らNPOを主宰する立場として、
被災地復興のボランティア活動を精力的に行ってきた
方である。

2 地方連合の下部組織。

連合総研 東日本大震災 復興・再生プロジェクト 「国民視点からの生活復興への提言」(概要)

連合総研では、東日本大震災直後に、「東日本大震災復興・再生プロジェクト」(主査：神野直彦・東京大学名誉教授)を立ち上げ、各分野の有識者をお願いしてヒアリングや検討会を開催し、震災からの復興やビジョンづくりの主要な論点について検討を行ってきた。

今般、神野名誉教授、古市将人・帝京大学助教を中心に執筆いただいた提言がまとまったので、

プロジェクトの中間報告的な「提言」として公表し、官房長官ほか各方面への申し入れを行った。

ここでは、その概要として、連合総研事務局の責任で要約したものを掲載する。具体的内容については、提言本文(連合総研HPに掲載)をぜひご参照いただきたい。なお、本「提言」に加え、各委員の執筆等による各論も合冊して、「報告書」として近く公表する予定である。

1. 復興プランへのヒューマン・アプローチ

出口の見えない不況に落ち込み、経済のみならず社会や政治といったあらゆる領域で自壊現象を起こし、出口なき閉塞状態に苦悶していた日本を、2011年3月11日、関東大震災や阪神・淡路大震災を超える規模の東日本大震災が襲った。

この東日本大震災の被災の特色は、地震と津波という自然災害にとどまらず、原子力発電所の事故が加わったことにある。しかも、今次の大災害は、つい数年前に起きた「リーマンショック」に象徴される歴史的な枠組みの大きな転換とそれに伴う混乱のさなかで、今回の事態が起きたということにも起因していることを忘れてはならない。この大震災で国民の誰もが学んだことは、人間の生命の尊さである。それは、人間の生命を価値体系の最高位に置く、新しき社会ビジョンを描かなければならないことを意味するといつてよい。

しかも、こうしたビジョンは、生命の尊さを認識した被災の現場から、国民の参加のもとに、「下から上へ」と形成されていく必要がある。プロセスは必ず、結果に含まれるからである。

復興プランでは上下水道、電気・ガスというライフライン、道路・鉄道という交通網、それに学校、病院、住宅という生活施設などのハードな物的施設も重要なことはいままでもない。しかし、人間の生命に最高の価値を置けば、ハード面だけではなく、というよりもそれ以上に、ソフト面の復興が重要となる。

人々のつながりや分かち合い、支え合い、それを保証するさまざまな条件整備といった、いわばソフト面での復旧・復興を重要な柱として位置づけることができる。

今回の災害でもう一つ特徴的なことは、「無縁社会」からは比較的遠く、人々のつながりが比較的濃厚な地域が被災したことである。町や村というもっとも身近な自治体が、一方で丸ごと津波に流されてしまった地域もあるが、地域社会は行政としての機能を越えて、人々のつながりのかけがえのない基盤であることが、改めて確認されたといつていいだろう。

地域に埋め込まれていたコミュニティで^{つちか}培われてきた人々のつながり、分かち合い、無条件の支え合い、といったことは、ごく日常的な営みでありながら、今の日本社会でもっとも忘れ去られていたということに気づかされる。コミュニティ、それもかつての閉鎖的な共同組織ではなく、開かれたコミュニティを再創造する社会づくり、それが私たちの復興・再生に向けた第一歩となるだろう。

先般の政権交代を導いた「官から民へ」の流れを、単なる「民営」ではなく「民」(市民・町民・村民)の手に取り戻すという方向で立て直していくことが不可欠となる。そういう意味で、私たちが強調する「開かれたコミュニティ創り」は、復旧にとどまらない復興・再生にとって、もっとも重要なキーワードの一つとなる。

ヒューマン・アプローチの4つの指針

- 第1の方針：東日本大震災からの復興プランは、歴史の大転換期において、新しき社会を創るビジョンである必要がある。
- 第2の方針：東日本大震災からの復興プランは、人間の生命に最高位の価値を置き、「上から下へ」ではなく、「下から上へ」と形成されなければならない。
- 第3の方針：復興プランはハードを重視した「開発復興」プランではなく、ソフトを重視した「生活復興」プランでなければならない。
- 第4の方針：復興プランはコミュニティを最基底に、人間と人間との結びつき、人間と自然との結びつきを復元させるものでなければならない。

2. ソフトとハードを再創造する「まちづくり」

2-1. 歴史の教訓・地域の暗黙知に学ぶ都市計画

「歴史の教訓」に学ぶという視点に立つと、1933年の昭和三陸津波の後に内務省が準備した復興計画では、高台移転に関する論点を整理しており、高台移転という単純な発想の危険性が見えてくる。復興計画は、過去の検証を行い、歴史の教訓と対話することが不可欠である。

今回の大震災では、被災地域の神社の半分ぐらいが水に漬かっているが、流されずに残っているところが多い。神社は地形的に絶妙な位置に建設されていた。そこに、過去何度にもわたって津波に遭遇した人々の暗黙知が見取れる。つまり現在なら複雑な検討を必要とする作業を、当時の人々は経験から学んでいたのである。

2-2. ヒューマンな「まちづくり」—文化の再興

あまり言及されていないのが、「文化の再興」という視点である。「まちづくり」は、施設の整備といったハード面が主ではなく、「人と人との絆」づくりが、主役でなければならない。まちに神社があれば、お祭りがある。祭りが盛んになれば、外に出た人も、祭りの時に帰って来る。地域文化は、教育の仕組みでもある。このような視点を忘れ、エコタウンのように図面から作る都市計画では、祭りはできない。最も優れたプランナーは、

住民自身である。

2-3. ソフトのためのハードの「まちづくり」

「まちづくり」での必要な視点は、ソフトのためのハードである。被災地に広大な防潮林をつくり、田んぼ、集落をセットで守る方式が考えられる。しかし、田んぼであった土地の所有権をどうすればいいのか。被災者の土地所有権と利用権を切り離すことも考えられよう。

土地は市が借り、被災者の利用権によって、仮設住宅に住む。その後仮設住宅か元いた土地のどちらかに住むかを決断する時、仮設住宅地に本設を建てたければ、元々持っている土地の所有権を売って、仮設住宅地に権利を移転するといった措置である。

2-4. 多心型地域連携

今回、どの海岸の町も街道によって、内陸につながっていたことに気づかされた。歴史的には街道沿いの集落が、あるまとまりとなって二次的な自立圏を形成していたのである。

現在は南北でつないで、いかに東京に早く行くかという発想だ。そうではなく、東西の二次生活圏としてのつながりが重要になる。東北の問題は関西の問題であり、関西を応援することが自分たちの安全へとつながる。このような関係は、日本海側と太平洋側のセットにまで拡張でき、多心的な自律都市圏/地域圏を、幾重に重ね描きした重層的な地域同士のネットワークが展望できる。

3. 自然との協同を再生する

3-1. 農漁業者の復旧の意欲に依拠した支援策

今般の大災害では、津波による被害が圧倒的に大きく、漁業とその関連産業、仙台以南では農業への被害が大きい。農業・漁業の再生を構想するにあたっては、機械設備の償却期間が長く、祖先から伝わり、かつ共有が発達している産業の特徴に留意する必要がある。特に漁業では、何十年も増設してきた養殖施設や祖先の代から伝わった漁業施設が多い。個人資産に対して一切補助金が出ないという現下の体制では、被災した漁業者の半分は漁業をやめてしまうということになりかねない。政府から

の補助金によって、漁業民が船体や機械を購入することを直接的にサポートすることなしには、日本の漁業を支えている被災地の漁業の再生はない。

3-2. 分立型社会保障の谷間としての漁業者

日本の社会保障は労務管理から出発しているために、職域別に分立している。漁業者には基礎年金しかなく、年金の額が極端に少ない。さらに高齢になっても就業の継続を前提としている漁業者は、不漁の時には保険料を払わないことがまあり、基礎年金の受給資格に満たない者が少なからず存在する可能性がある。この大震災で漁業の継続が不可能となれば、漁業者は生活保護者に転換する以外には道がなくなってしまう。こうした問題の解決には、抜本的に年金結合型に改める必要が生じている。

3-3. 共同所有・共同利用が切り開く新たな可能性

漁業者の生産再開のためには、従来操業してきた漁業を、再び操業できることが不可欠である。漁業権を、県が奪取=回収し、他地域から参入する企業に与えてしまうという「漁業権開放」特区構想は、東北漁業の中心をなす沿岸小規模漁業の再建にとって有害である。経験から明らかのように、企業は利潤の高い漁業種類だけを操業し、漁場利用密度を低下させるから、少なくとも機械化することが不適切な沿岸漁場においては、損益分岐点が高い。むしろ、各種漁業をきめ細かく操業できる沿岸漁業者が中心となって復興をはかるべきである。

被災地域でかなり広範に進んでいる対策の一つは、共同化の促進である。漁船の共同化方式は、漁村の非常に密接な人間関係、共同体的な人間関係に依拠した対応として、3年から5年の間に非常に効いてくる再建方式だと考えられる。漁船・漁具・漁業施設を失った漁業者と、失わなかった漁業者との格差が大きくなることは避けられないが、漁業生産再開を目指す者全体が、生産を再開できるよう、漁船の共同所有・共同利用を含めた支援策を、漁協を介して実施する必要がある。

4. 人々の生活・雇用の場の再生としての「まちづくり」

4-1. 分断された人々を再び包摂する「まちづくり」の必要性

日本では高度成長期から、低成長期への移行期以降、

リスクの個別化が政策的にも推進されたが、今回の大震災では、その問題点が露呈した。社会全体で負うべきリスクとしての大規模災害への備えは、社会全体の連帯で対応すべきである。こうした中での人々の生活の再生に当たっては、人々の参加を促す、「ボトムアップ」の「まちづくり」が重要であることを強調したい。

4-2. 復旧・復興・コミュニティづくりとしての「まちづくり」

「まちづくり」の最終決定は住民の手にゆだねられるといった「現場主義」が、復興プランの指針の一つになる。そのためにも「まちづくり」のビジョンを提示する必要があるが、そこには人々の参加・討議を含んだプロセスが含まれていなければならない。

4-3. 人々の参加と雇用の場としての「まちづくり」

初期段階の復旧がとりあえずなされた後の段階で、「まちづくり」を持続的なものとしていくには、民間の事業所を維持・誘致していくために、資金や諸制度を復興という目的に効率的に使用することや、きめ細かな職業訓練や職業紹介の実施の充実が求められている。

4-4. エネルギー政策の再創造としての「まちづくり」

エネルギー政策に対するわれわれの姿勢は、「コミュニティレベルのエネルギー政策」の重要性である。地域に存在するエネルギー源は、地域毎に異なる。ボトムアップの視点から、コミュニティ毎にエネルギーを確保できる方針を、地方自治体ごとに立案することが求められる。

4-5. 「脱原発」の方向をめざして

これまで示してきた「自然との協同」や「まちづくり」という視点からすれば、原子力発電に依存する方向は、抜本的に見直される必要がある。今後のエネルギー供給について、段階的にどう切り替えていくかについては、さまざまな検討が必要になると思われるが、基本的には、依存度を徐々に減らしていくという意味での「脱原発」の方向にシフトしていかざるを得ないだろう。

5. ヒューマン・アプローチへの財源保障

5-1. 「下から上」の補完的財源保障

公共施設の復旧、再配置については地元市町村のグランドデザインを尊重すべきであり、そして、その財源は交付金ではなく、一般財源化すべきである。

生活支援については地域によって実情が異なるので、地方団体の一般財源を拡充し、県と市町村が協力して事業を進めることが大切である。住宅については被災者生活再建支援制度があるものの金額が不十分であり、改修・復旧への支援が欠けている。住宅と宅地は一体のものであるので公的支援が不可欠であり、そのためにも増税による資金確保が必要である。住宅再建の「二重ローン」問題緩和のためには、支援金の拡充、債権放棄、信用保証協会による債務保証、公的低利融資、利子補給の組み合わせが必要である。中小企業・農林水産業への融資についても、同様の施策の組み合わせが必要である。

5-2. 復興財源シナリオ

公債負担が将来世代に転嫁されるという立場からの、建設公債原則によれば、臨時的経費や資金的経費は公債で、経常的経費は租税でまかなうのが起債原則となる。公債負担は将来世代に転嫁されないという立場からの起債原則では、不況の時には公債による調達に正当化される。現在のような不況のもとでは、公債による財源調達が正当化されることになる。ただ、起債に当たっては関東大震災時の教訓に学ぶとともに、グローバル化した金融市場に振り回されないためにも、復興財源は公債のみには依存するのではなく、今回は増税にも依拠すべきだと考える。

5-3. 連帯復興基金と連帯復興税

分権型生活復興を目指さなければならないとしても、財源は、中央政府の責任とならざるを得ない。日本の交付金制度では、財源の再配分には限界があるので、被災地が自由に使用できる一般財源が重要となる。年限を区切った「統一基金」を設置し、その財源を所得税と法人税に付加税率を課税した東西ドイツ統一の際の地方政府支援策に学び、時限的に「連帯復興基金特別会計」を設置し「連帯復興税」を課税すべきである。被災地では、復興過程で不均衡や格差が生じる。これを是正す

るためにも所得税や法人税の増税は欠かせない。品目を限定した間接税は考えられる。しかし消費税では被災地の生活必需品にも重く課税されるし、不均衡や格差も是正できず、自然増収も生じない。関東大震災の教訓に学べば、復興財源を国債にのみ依存するのではなく、増税と組み合わせた財源調達を選択すべきである。

6. 未来への旅立ち —分権型生活復興へ—

6-1. 事前責任と事後責任

大災害は自然の鉄則である。必ず襲われる大災害で問われるのは、事後責任だけではなく、事前責任である。

今回の東日本大震災でも過去の教訓に学び、事前責任を果たしたかが問われなければならない。というよりも、この東日本大震災の事後責任は、事後責任を果すことで、事前責任つまり未来に生ずるであろう大災害に対する事前責任をも果す必要がある。

6-2. 集権型開発復興から分権型生活復興へ

東日本大震災からの復興は、分権型復興でなくてはならない。

暗黙知を開花させ、コミュニティが地域固有の復興ヴィジョンを創り、上位政府はそれを補完するにとどめるべきである。コミュニティが共同作業をしてヴィジョン創りを実施すると、そのプロセス自身がコミュニティの結集力をも強めることになる。

東日本大震災の復興では大地の上に、「生活の場」を再創造することが求められている。そのためには集権的開発復興ではなく、分権型生活復興が必要なのである。

「東日本大震災復興・再生プロジェクト」委員名簿

主	査	神野 直彦	東京大学名誉教授
		池上 岳彦	立教大学教授
		加瀬 和俊	東京大学教授
		橋川 武郎	一橋大学教授
		玄田 有史	東京大学教授
		駒村 康平	慶應大学教授
		西村 幸夫	東京大学教授

本提言執筆担当	神野 直彦	東京大学名誉教授
	古市 将人	帝京大学助教

ワーキングプアに関する連合・連合総研共同 調査研究報告書Ⅱ－分析編－

－「働く貧困層(ワーキングプア)に関する調査研究委員会」報告－

連合総研では、ワーキングプアの実態を把握することを目的として、連合非正規労働センター・総合政策局と共同で、2009年1月に「働く貧困層(ワーキングプア)に関する調査研究委員会」(主査：福原宏幸・大阪市立大学教授)を設置し、アンケート調査(「困難な時代を生きる人々の雇用と生活の実態調査」)および聞き取り調査を企画し、生活困難者等の支援を行っている労働組合、NPO等の全面的な協力を得て、2009年7月から12月にかけて双方の調査を実施した。

同委員会では、これらの調査研究成果を2冊の報告書にまとめた。1冊は、120人に及び聞き取り調査対象者の生の声を集めたケースレポート集で、2010年6月に、「ワーキングプアに関する

連合・連合総研共同調査研究報告書Ⅰ－ケースレポート編－」としてすでに刊行している。もう1冊は、今回紹介する「分析編」である(2011年6月発行)。「分析編」は、研究委員会メンバーが聞き取り調査およびアンケート調査の結果についてそれぞれの視点から分析を行ったものである。

本調査研究を通じて、ワーキングプアの雇用が極めて不安定な状態にあり、かつ、それが固定化されている様子が明らかとなった。また、雇用の不安定さは、貧困をもたらすだけでなく、家族、友人、企業組織、地域社会とのつながりの弱体化をもたらし、結果的に、彼らは社会的排除の状態におかれていることもわかった。

ここでは、総論および各章の概要を紹介する。

総論 ワーキングプア調査によって何を明らかにするのか－現代日本の新しいセーフティネット構想に向けて (福原宏幸)

本章では最初に、調査の目的、本調査におけるワーキングプアの定義、調査方法と調査項目などについて述べるとともに、各章の内容を簡潔に紹介する。

次に、各章の分析を通して明らかとなったワーキングプアの実像について整理するとともに、彼らを日本の社会経済システムのなかに位置付けて、その特徴を明らかにする。第一に、正規・非正規といった雇用形態と企業規模別二重構造の2つから構成された労働市場二重構造のなかで、彼らがどのような位置を占めるのか。第二に、企業社会のメンバーシップにもとづく身分保障と国レベルの社会保障の2つからなる日本の生活保障システムのなかでどのような位置を占めるのかを確認する。分析の結果からは、ワーキングプアが雇用、生活保障の両面において不利な立場に追い込まれ、彼らが抱えるそれぞれの不利は、相互に増幅しながら一層大きな困難へとつながっていることが明らかとなった。彼らの不利は、社会とのかかわりにおいて社会的排除としてとらえるべきである。

最後に、セーフティネットのあり方を提起する。制度設計は、相互に関連しあった3つの観点から構想される

なければならない。第一に、ワーキングプアの就労支援に限定されない雇用制度のあり方を問うことが必要である。第二に、生活保障システムの改革では、男性稼ぎ主型世帯モデルに依拠した制度から男女のワークライフバランス・モデルに依拠した制度(「両性支援」型生活保障)への転換が求められる。これらは、全市民を対象とした普遍的な雇用・生活保障の仕組みとして構想すべきである。第三に、社会的排除の観点からは、こうした普遍的制度設計とともに、ターゲットを絞った就労支援・生活支援の制度設計が必要である。2009年以降導入された新たな政策の効果を検証し、より包括的で効果的な仕組みづくりに向けた改革を行うべきである。

第1章 アンケート結果からみたワーキングプア像 (西村博史)

本章では、アンケート調査結果の要点と特徴を整理する。

就労状況については、次のことが明らかとなった。約9割の人が転職を経験しており、転職回数3～9回が6割を占める。失業者では、直前職の平均就労期間は2.85年、失業期間は平均1.18年となっており、短期就労と失業を繰り返している様子が見え始める。現在就労中の人も、平均就労期間は4.63年と長くない。現在または失業前の

本報告では、「働く貧困層（ワーキングプア）に関する調査研究委員会」の研究成果として刊行する『ワーキングプアに関する連合・連合総研共同調査研究報告書Ⅱ－分析編－』の概要を紹介する。

【文責：連合総研事務局】

雇用形態は、非正社員が約3分の2を占めるが、初職を非正社員からスタートした人が約4分の1、また仕事に就けなかった人が1割強いたことも影響していると思われる。また、転職を繰り返す背景には、人間関係や低収入のほか、時給・賃金の切り下げなど不当な就労慣行が横行する劣悪な就労環境がある。

生活状況については、次のことが明らかとなった。現在の世帯の暮らし向きが苦しいと訴える人は8割強に及ぶ。失業者では、生活保護受給者が約4分の1を占め、失業給付が切れた後、生活保護に頼らざるを得ない実態がある。過去1年間の本人勤労収入は平均165.8万円、世帯総収入でも平均204.1万円にとどまる。こうした生活状況は、節約を強いられた生活や、不安定な精神状況となってあらわれ、健康状態が悪いと訴える人が多い。加えて、約9割の人が将来への不安を抱く。ワーキングプアの期待は最低賃金など労働条件の引き上げと、健康保険・公的年金制度、再就職支援の充実に集まる。

第2章 ワーキングプアにおける不安定労働の現状と課題 (樋口明彦)

本章では、ワーキングプアが直面する労働の不安定性を明らかにする。

彼らが従事する現在の不安定労働では、低賃金、不安定な給与体系、仕事量の大幅な変動、社会保険制度の未適用、解雇、賃金の未払い、いじめ・差別などが、非正社員だけでなく、一部の正社員にまで及んでいることがわかった。

また、ワーキングプアがなぜ不安定労働に従事するようになったのか、なぜ不安定労働を続けるのか、過去から現在にいたるプロセスについて検証したところ、学歴の低さや中退経験を背景に非正規雇用から職業的キャリアを開始せざるをえない事情と、職場に定着することができない厳しい労働環境を理由に正規雇用から離脱せざるをえない事情があることが明らかとなった。

これらの分析から、雇用形態の安定性を評価するにあたっては、収入の多さ、社会保険への加入、職務・職能評価制度の整備、雇用関係の継続性だけでなく、「仕事の就きやすさ」に着目すべきである。ワーキングプアが

仕事を選ぶとき最優先するのは「仕事への就きやすさ」であることが多く、「仕事への就きやすさ」が偏重される背景として、公的な職業訓練制度・雇用サービス・雇用保険などの社会保障制度が脆弱である一方、自己裁量で問題を解決しようとする志向が強いことが挙げられる。

正規雇用と社会保障が密接に結びついた現行の制度に代え、外部労働市場における不安定労働でも、将来のキャリア形成が可能となり、生活が維持できるような職務評価・所得保障・サービス保障の制度的枠組みが必要である。

第3章 失業を経験したワーキングプアの実態－2008年経済危機以降の動向 (村上英吾)

本章では、聞き取り調査対象者の2008年秋以降の失業経験のうち、とくに派遣切り・期間工切りの実態を明らかにするとともに、彼らの雇用や生活保障に関する政策的な要求・要望についてまとめる。

分析の結果からは、派遣切りにより直ちに仕事と住居を失った人ばかりでなく、派遣切り後も派遣就業と失業を繰り返す半失業状態を続けた人や、寮費がかかるために自主的に退職した人がいることがわかった。また、雇用の不安定性という点では登録型派遣と常用型派遣、間接雇用である派遣と直接雇用の期間工の間には大きな違いは見られなかった。常用型派遣であっても、派遣先がなくなると簡単に解雇された事例や、派遣可能期間終了後に直接雇用へ転換したケースでも、派遣切りと同様に契約期間の途中で解雇された事例があった。

生活保障、労働政策に対する要望については、生活保護、住宅支援、派遣法のあり方に関するものが多かった。生活保護については、もっと受給しやすくしてほしいという意見と、求職活動をするには不十分なので支給水準を引き上げてほしいという意見があった。住宅支援については、失業とともに住居を失うことが多いため、派遣会社の責任で住居を確保してほしいという意見があった。また、派遣法の直接雇用義務が生じる期間（3年）については、もっとゆるめるべきという意見がある一方、

この規制がほとんど機能していないため、抜け道を作らないように改正してほしいという要望があった。

第4章 ワーキングペアの生活史と現在の生活－住居喪失経験者を中心に (西田芳正)

本章では、聞き取り調査対象者のうち住まいを失った経験を持つ「住居喪失経験者」を取り上げ、親元にいる者やアパート住まいの者との比較を行う。

住居喪失経験者に関しては、次のことが明らかとなった。親の失業、病気、不和、離再婚を経験するなど不安定な家族で生まれ育つ者が多く、学習面の困難、教育費の不足等によって早期に学校を離れる傾向が明瞭である。早期に学校を離れた者では、当初から非正規の仕事を継続してきた者が多い。学歴、経験面で不利なことに加え住居・連絡先を持たない者にとって、ハローワークで提供される求人はあらかじめ要件不足なものが多い。他方、住居喪失を経験していない層は、親が安定した職業に就き、自身も高学歴を得て就職し、何らかの事情で離転職を余儀なくされた場合でも親からの支援を期待でき、学歴を活かして非正規のなかでも比較的安定した仕事に従事する傾向が見られ、住居喪失経験者とは対照的である。

住居喪失経験者の家族関係については、親を頼れない者が多く、友人関係についても、全国各地を派遣仕事で転々とするなかでつきあいが失われ、安定した生活を営む友人とは連絡しづらいなどの要因で縮小傾向が見られ、悩み事の相談相手を持たない者も少なくない。また、健康状態についても多くの疾病を抱え、医療保険に加入せず医療サービスを受けてこなかった者もめずらしくない。健康がそなわれた状態は親の世代から見てとれる傾向である。

第5章 母子世帯の母親の就労と生活の実態 (吉中季子)

本章では、母子世帯が抱える生活困難と就労状況、それらの背景である社会保障、育児制度の課題、ジェンダーの視点からみた母子世帯特有の課題を明らかにする。

アンケート調査からは、次のことが明らかとなった。

母子世帯の母親の8割は仕事を持っており、ワーキングペア全体より仕事の継続期間がやや長く、1カ月における勤務日数も比較的多いが、勤務時間はやや制限しながら働く傾向にある。仕事は、事務職や医療・福祉職に集中している。仕事の選択は、住まいとの近さなど育児や家庭生活を重視する傾向にある。また、ワーキングペア層では正社員の割合が3割弱であるのに対し、ワーキングペアではない層では正社員の割合が6割に達していた。正社員で働くことが、ワーキングペアに陥らなかった重要な要因のひとつである。

聞き取り調査からは、次のことが明らかとなった。彼女らのほとんどが妊娠・出産により仕事を辞めていたが、そもそも非正規雇用であったために就業継続の動機が弱かったこと、正規雇用であっても育児休暇取得には至らなかったことが背景にある。また、母子世帯となる原因の多くは離婚であったが、離婚に至る生活のなかで、ほとんどがパートナーからの暴力を受けていた。DVにより、住居、仕事、社会関係を失い、さらには心身のダメージを受けていた。一方で、母子世帯になってからは、全く社会から孤立した状況ではなく、何らかの社会関係やインフォーマルな関係を保ち、それにより支えられているケースが多かった。母子世帯を取り巻く保育制度や社会保障制度には課題が残る半面、インフォーマルな部分で補っている様子がうかがえた。

第6章 社会保障諸制度とワーキングペア (小島 茂)

本章では、社会保険の適用状況、職業訓練・就労支援へのアクセス、生活保護受給や各種社会サービスの利用状況、居住環境などの実態把握を通じて、諸制度からの「排除」の実態を明らかにする。

社会保険の適用状況については、次のことが明らかとなった。ワーキングペア全体計で雇用保険未加入が4割強、健康保険無保険者、公的年金保険無保険者は2割弱に上る。とくに失業者では未加入、無保険状態に置かれている者が多い。制度の不知により保険適用を受けられなかった事例や会社が社会保険の適用を回避した事例が複数ある。これらの実態も踏まえ、事業主・労働者個人に対する社会保険・労働保険適用の周知徹底、社会・労働保険の完全適用に向けた制度改革、失業者や低所得層

への医療保険の適用拡大と保険料免除制度の創設、厚生年金への失業者等の継続加入制度の創設などを提起する。

社会サービスの利用状況については、次のことが明らかとなった。失業者のハローワーク利用率は8割にのぼるが、3割が役に立たなかったと回答している。単身失業者ではNPO・労働組合の労働・生活相談の利用率が6割に達し、役に立たなかったとの回答はわずか3%弱である。単身失業者の5割近くが生活保護や住宅支援の相談窓口を利用している。単身失業者の5割が職業訓練の制度や利用方法を知らない。単身失業者の3割が定まった居住に住んでおらず、その理由の5割は退職で寮・社宅を出たことによる。こうした実態も踏まえ、ハローワーク等の連携によるワンストップ・サービスを通じた社会的支援・サービスの周知徹底と専門相談員の配置、職業訓練の充実など就労支援策の強化と職業訓練中の生活保障の確立、ワーキングプアの就労・生活基盤としての住宅支援の拡充と生活保護制度の抜本改革などを提起する。

第7章 ワーキングプアと労働組合、NPO －連合の取り組みをふまえて（山根木晴久）

本章では、ワーキングプア問題への労働組合・NPOのかかわりの実態を明らかにする。

アンケート調査からは、次のことが明らかとなった。勤務先において労働組合がある割合は35%に過ぎず、実際に労働組合に加入している割合は27%であった。地域ユニオンに加入している経験を持つ者は2割弱である。また、労働組合が身近な存在であるとの回答は3割弱にとどまる。過去1年間にNPO・労働組合による労働・生活相談を利用した者は2割弱であるが、その評価は高い。一方で、NPO・労働組合によるサービスを知らないとの回答も多く、評価の高いこれらのサービスを彼らに届ける工夫が求められる。

聞き取り調査では、数は多くないものの、労使が一体となって労災隠しを行うなど、企業別労働組合が自らを見直さなければならない事例も散見された。一方で、地域ユニオンが労働組合結成を支援するなど、地域ユニオンが頼りとされる存在である様子がうかがえる事例も複数あった。

連合では、これまでワーキングプア・非正規労働者との連携に向けて、「年越し派遣村」への参画、「トップ太カンパ」の実施、WEBサイト「イッポ前ナビ」や「ワークルールチェッカー」の開発、第二のセーフティネット創設に向けた取り組み、「全国一斉相談ダイヤル」等による労働相談、労働金庫・全労済・労福協との連携による地域における「ライフサポートセンター」の展開などに取り組んでいるが、今回の調査結果もふまえ、今後さらに活動を深化させることとしている。

「働く貧困層(ワーキングプア)に関する調査研究委員会」構成 (肩書は研究委員会終了時)

主 査	福原 宏幸	大阪市立大学経済学部教授
委 員	西田 芳正	大阪府立大学人間社会学部准教授
	樋口 明彦	法政大学社会学部准教授
	村上 英吾	日本大学経済学部准教授
	吉中 季子	大阪体育大学健康福祉学部講師
オブザーバー	西村 博史	労働調査協議会主幹研究員
事務局	山根木晴久	連合非正規労働センター総合局長
	岡田 孝敏	連合非正規労働センター局長
	小島 輝信	連合非正規労働センター次長
	杉山 寿英	連合非正規労働センター部長
	小島 茂	連合総合政策局総合局長
	篠原 淳子	連合生活福祉局長
	伊藤 彰久	連合生活福祉局次長
	菅村 裕子	連合生活福祉局職員
	龍井 葉二	連合総研副所長
	成川 秀明	連合総研客員研究員
	麻生 裕子	連合総研主任研究員
	山脇 義光	連合総研研究員

第21回「勤労者短観」調査結果の概要 (2011年4月実施)

今回調査からWEBモニター調査にリニューアル

調査結果のポイント

生活の先行き不安を感じている人ほど、実際には相談相手や生活支援者がいない傾向

(1) 景気・仕事・暮らしについての認識 (定点観測調査)

◆景気・物価に対する認識

景気の現状については、1年前と比べて悪くなったとする者が6割を超え、先行き見通しにおいてもさらなる悪化を見込む傾向が強い。また物価上昇を感じる傾向が強く、1年後についても、現在よりさらに物価が上昇すると見込む割合が高い。

◆失業不安

失業不安を感じる割合は、全体の41.9%で、とくに男性非正社員では59.9%に達する。また、正社員においても失業不安を感じている割合は男性40.7%、女性37.6%にのぼる。

◆暮らし向き・生活満足度

1年前と比べた暮らし向きD.I.はマイナス18.3と低位。既婚者についてみると、夫婦ともに非正社員の世帯、非正社員の片働き世帯で、暮らし向きが悪くなったとする傾向が特に強い。生活全般の満足度については、男性非正社員で半数以上

が不満を感じている。

(2) 家計と消費行動・貯蓄行動

◆家計の収支状況

過去1年間の世帯収支については、3割の世帯が赤字としている。特に、男性非正社員の世帯では赤字とする割合が高く4割を超える。また、主生計支持者の5年後の家計収支見通しについては、見通しすら立てられずに、「わからない」とする非正社員が男女ともに3割を超えている。

◆家計の消費・貯蓄等に関する状況

世帯消費は低調に推移し、家計支出を切詰めている世帯は8割を超えている。生活防衛志向は強いが、とくに失業不安や収入の先行き不安を感じる層では貯蓄が増えおらず、リスクを感じても対応しきれない厳しい状況にある。

(3) 社会とのつながりと勤労者の抱える不安

◆困った時に頼れる人

困った時に親身に相談にのってもらえる人が誰もいない割合は、男

性非正社員、単身生計者(生計を同じくする家族のいない人)で3割弱と高く、生活に困った時にまとまったお金を工面してもらえない人が誰もいない割合も同様の傾向にある。

◆生活苦の経験

生活苦から、食事の回数を減らすなどの経験をした人の割合は、世帯年収300万円未満や、男性非正社員で4割前後である。食事の回数を減らす(3割弱)のほか、医者にかかれぬ(2割前後)、税金等を支払えない(2割弱)経験の割合が高い。

(4) 社会保障制度についての認識

◆現行の社会保障制度に対する考え方

年金や介護、医療といった社会保障制度のサービスや給付について、不十分と考える人の割合は過半に及ぶ。年齢、雇用形態などにかかわらず、おしなべて不十分と感じている割合は高い。

調査の実施概要

(下線_については、前回調査からの変更点。変更の詳細は枠内を参照)

1. 調査目的

本調査は、わが国の景気動向や仕事と暮らしについての勤労者の認識をアンケート調査により、定期的に把握するとともに、勤労者の生活の改善に向けた政策的諸課題を検討するための基礎的資料を得ることを目的としている。2001年4月に第1回調査を開始して以来、毎年4月と10月に定期的に調査を実施し、多様な勤労者の仕事と生活の状況や認識を把握することに勤めている。第21回目となる今回より、調査対象者を拡大するためインターネットによるWEBモニター調査に切り替えた。

2. 調査項目

○[定点観測調査] 景気・仕事・生活についての認識

・景気、物価、労働時間、賃金、失業、生活に関する認識について

○[トピック調査1] 家計と消費についての認識

・家計の状況と消費行動・貯蓄行動について

○[トピック調査2・3] 社会とのつながりと勤労者の抱える不安の状況

・人・組織とのつながりと生活苦の状況、先行き生活不安と社会保障制度への認識について

3. 調査の対象

首都圏および関西圏に居住する20代から50代までの民間企業に雇用されている者

※なお、60代前半層に対しても調査を行っているが、4. に述べる理由から、本調査結果概要においては、あくまで参考として扱っている。

本稿は、東日本大震災から1ヵ月足らずの4月初旬に実施した第21回「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート(勤労者短観)」の結果概要を紹介したものです。本調査は、連合総研が毎年4月と10月に定期的に実施していますが、今回は、仕事と暮らしに関する意識変化をとらえるための定点観測調査に加え、トピックス調査として「家計と消費行動・貯蓄行動」「社会とのつながりと勤労者の抱える不安」「社会保障制度についての認識」の3つのテーマで調査をしています。なお、今回調査より、従来の郵送モニター調査からWEBモニター調査に移行しています。

4. サンプル数および抽出方法

まず、調査対象者数2,000人をベースにして、「平成19年就業構造基本調査」の首都圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)および関西圏(滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)のそれぞれにおける20歳から64歳までの雇用者の性・年齢階層・雇用形態別の分布割合を反映したサンプル割付基準を作成した。この割付基準に基づいて、(株)インテージにモニター登録をしている首都圏ならびに関西圏に居住する民間企業雇用者(対象約6万人)の中から、各層ごとに割付基準以上の回答が得られるようランダムに抽出し、アンケートへの回答依頼を行った。そのうえで、回答が得られたなかから、各層のサンプル数が割付基準と等しくなるように乱数によって標本を決定した。

ただし、60代前半層(60～64歳)については、現段階では就労人口構成割合の問題から、分析に耐えうるだけの十分な標本数が得られないため、参考の扱いとして20～50代とは別個に集計している。

なお、(株)インテージのモニターは、主にインターネットサイトと新聞・雑誌等の募集広告によりモニター募集を行っている。

5. 調査期間、調査方法および調査実施機関

- (1) 調査期間：2011年4月1日(金)～4月6日(水)
- (2) 調査方法：WEB画面上での個別記入方式
- (3) 調査実施機関：(株)インテージに調査作業を委託

6. 回答者の構成

回答者の構成(%・人)

	20代	30代	40代	50代	標本数	(男女比)	【参考】 60代前半 標本数	(男女比)
合計	24.0 (450)	30.0 (562)	23.9 (448)	22.1 (414)	(1,874)	100.0	(126)	100.0
男性	12.7 (238)	18.2 (341)	13.7 (256)	12.6 (236)	(1,071)	57.2	(75)	59.5
女性	11.3 (212)	11.8 (221)	10.2 (192)	9.5 (178)	(803)	42.8	(51)	40.5

※()は標本数。構成割合は、20～50代あるいは60代前半それぞれの合計標本数に対する割合を表している。

今回(第21回調査)以降の変更点一覧

(1) WEBモニター調査への移行

- ・郵送モニター調査からWEB調査モニター調査へ移行
- ・標本サイズの拡大
従来：1,100人に調査票を配布(20～59歳：900、60代前半：200)
→今回：2,000人の調査票を集計(20～59歳：1,874、60代前半：126)

(2) 割付方法の変更(*「就業構造基本調査」を用いた割付を行う点は従来通り)

- ・正社員数、非正社員数の算出方法を変更
従来：<正社員>=雇用者総数-<非正社員>
<非正社員>=「パート」+「アルバイト」+「契約社員」+「労働者派遣事業所の派遣社員」
今回：<正社員>=「正規の職員・従業員」
<非正社員>=「パート」+「アルバイト」+「契約社員」+「労働者派遣事業所の派遣社員」+「嘱託」

(3) 集計対象の変更

- ・割付と全く同数の標本を分析
従来：調査票を配布し、回収できたものを分析(割付との誤差が発生)
→今回：回収目標数より多く調査票を回収。その後、不正回答の調査票を取り除き、残ったものから割付と全く同数の調査票を無作為抽出して分析に用いた。
- ・集計対象の雇用形態を見直し
従来：<正社員>=「会社員(役員を除く)」+「会社員(役員)」
<非正社員>=「パートタイマー」+「アルバイト」+「契約社員」+「派遣労働者」
→今回：<正社員>=「正社員((役員を除く))」
<非正社員>=「パートタイマー」+「アルバイト」+「契約社員」+「派遣労働者」+「嘱託」

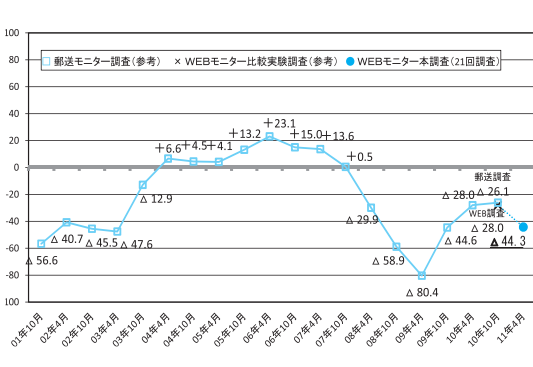
調査結果の概要

I 景気・仕事・暮らしについての認識

「1年前と比べた景気」は悪化したとの見方が強く、「1年後の景気」も悪化するとの予想が強い。(RQ1, RQ2)

・景気の現状については、1年前と比べて「悪くなった」とする者が6割を超え、D.I.でもマイナス44.3と低位。1年後についても、さらなる悪化を見込む傾向が強い。【図表I-1、I-2】

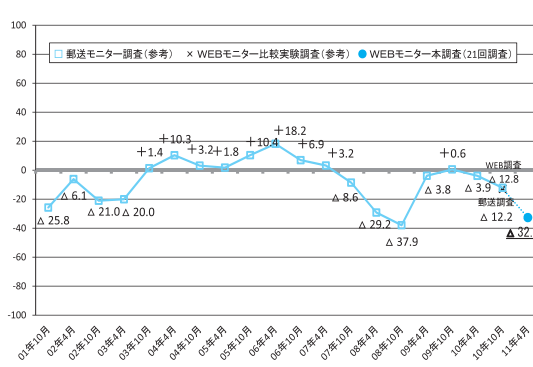
図表I-1 1年前と比べた景気 D.I.



【参考】2011年4月調査における回答の割合: 「やや悪くなった」32.9%、「かなり悪くなった」30.7%。

(注) D.I.=「かなり良くなった」×1+「やや良くなった」×0.5+「変わらない」×0+「やや悪くなった」×(-0.5)+「かなり悪くなった」×(-1)÷回答数(「わからない」「無回答(第20回調査まで)」除く)×100。なお、第21回調査からは「無回答」はない。

図表I-2 1年後の日本の景気予測 D.I.

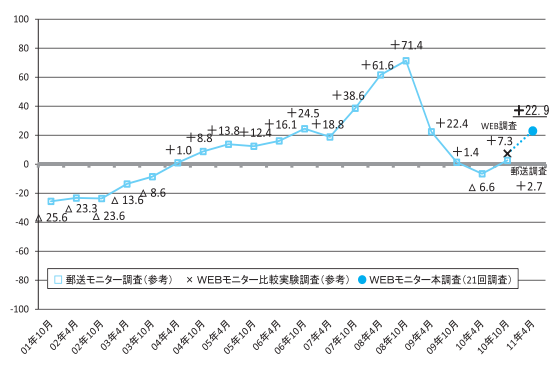


(注) D.I.=「かなり良くなる」×1+「やや良くなる」×0.5+「変わらない」×0+「やや悪くなる」×(-0.5)+「かなり悪くなる」×(-1)÷回答数(「わからない」「無回答(第20回調査まで)」除く)×100。なお、第21回調査からは「無回答」はない。

「1年前と比べた物価」が上昇したとの実感が強く、「1年後の物価先行き」も今よりいっそう上昇すると見込むとの予想が強い。(RQ14, RQ15)

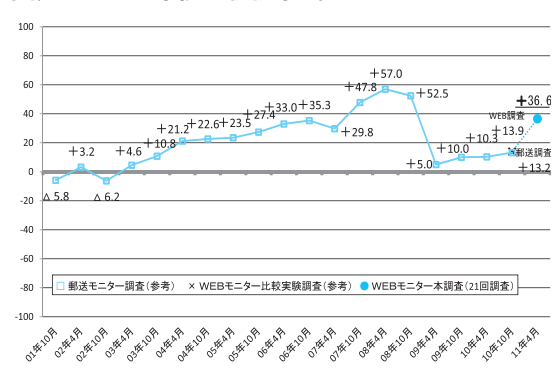
・「1年前と比べた物価」D.I.はプラス22.9で物価が上がったと感じている傾向が強い。「1年後の物価予測」D.I.はプラス36.6で、1年後についても、現在よりさらに物価が上昇すると見込む傾向が強い。【図表I-3、I-4】

図表I-3 1年前と比べた物価 D.I.



(注) D.I.=「かなり上がった」×1+「やや上がった」×0.5+「変わらない」×0+「やや下がった」×(-0.5)+「かなり下がった」×(-1)÷回答数(「わからない」「無回答(第20回調査まで)」除く)×100。なお、第21回調査からは「無回答」はない。

図表I-4 1年後の物価予測 D.I.



(注) D.I.=「かなり上がる」×1+「やや上がる」×0.5+「変わらない」×0+「やや下がる」×(-0.5)+「かなり下がる」×(-1)÷回答数(「わからない」「無回答(第20回調査まで)」「不明」(第21回調査)除く)×100。なお、第21回調査からは「無回答」はない。

失業不安を<感じる>割合は男性非正社員で6割、男性正社員でも約4割にのぼる。(RQ7)

・失業不安を<感じる>割合は全体で4割超にのぼり、雇用形態別には男性非正社員で6割と高いが、正社員でも4割程度が失業不安を<感じる>と回答している。【図表I-5】

図表I-5 今後1年間の失業不安を<感じる>者の割合(性・雇用形態別)

	(%)		
	(A) 11年4月	(B) <参考> 10年10月 (WEB)	(A-B) 差分
合計(1874)	41.9	38.4	3.5
男性			
正社員(924)	40.7	35.2	5.5
非正社員(147)	59.9	58.3	1.6
女性			
正社員(372)	37.6	32.1	5.5
非正社員(431)	42.0	42.5	△ 0.5

(注1) 失業不安を<感じる>=「かなり感じる」+「やや感じる」
(注2) ()内は、今回調査の回答者数(N)。

1年前と比べた暮らし向きは悪化との認識が強く、1年後の暮らし向きも今よりも悪化するとの見方が強い。(RQ16、RQ17)

・1年前と比べた暮らし向きD.I.はマイナス18.3と、<悪くなった>と捉えている傾向が強い。さらに1年後の暮らし向きD.I.はマイナス18.7と、多くの勤労者が現在よりもさらに<悪くなる>と見込んでいる。属性別に見ると、とりわけ中高年層、夫婦ともに非正社員の世帯や非正社員の片働き世帯で、1年前と比べた暮らし向きも、今後の暮らし向きの見通しも悪い。【図表I-6】

図表I-6 暮らし向きの認識D.I.(属性別)

	暮らし向きの認識D.I.	
	(D・I) 1年前と比べた	(D・I) 1年後の見通し
合計(1874)	△ 18.3	△ 18.7
年齢階級		
20代(450)	△ 7.8	△ 6.0
30代(562)	△ 15.3	△ 15.4
40代(448)	△ 25.7	△ 25.5
50代(414)	△ 25.2	△ 28.5
有配偶者		
共働き世帯		
本人・正社員・配偶者・正社員(172)	△ 10.8	△ 14.4
本人・正社員・配偶者・非正社員(351)	△ 19.1	△ 22.9
本人・非正社員・配偶者・非正社員(49)	△ 38.3	△ 34.0
片働き世帯		
本人・正社員・配偶者・未就労(311)	△ 16.9	△ 15.1
本人・非正社員・配偶者・未就労(42)	△ 27.5	△ 31.6

(注1) ()内は、回答数(N)。
(注2) D.I.= {「かなり良くなった(良くなる)」×1+「やや良くなった(良くなる)」×0.5+「変わらない」×0+「やや悪くなった(悪くなる)」×(-0.5)+「かなり悪くなった(悪くなる)」×(-1)}÷回答数(「わからない」「無回答」(第20回調査まで)除く)×100。
なお、第21回調査からは「無回答」はない。

II 家計と消費行動・貯蓄行動

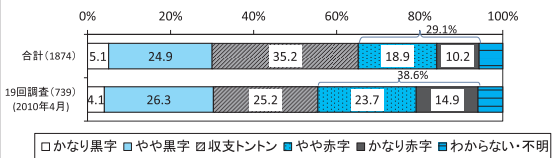
過去1年間の世帯収支が<赤字>と回答した割合は依然として高い。(TQ1)

・過去1年間の世帯収支については、3割の世帯が<赤字>としており、依然としてその割合は高位である。

【図表II-1】

特に、男性非正社員の世帯では<赤字>とする割合が4割を超える。【図表II-2】

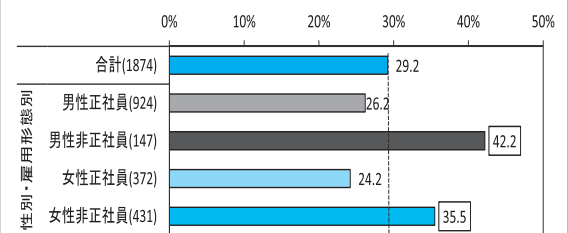
図表II-1 過去1年間の世帯収支の状況



(注1) 第19回調査(2010年4月実施)は郵送調査であったが、今回調査からWEB調査に変わっており、19回との比較では調査対象の傾向が変化している可能性があることに注意が必要。

(注2) ()内は回答者数(N)。

図表II-2 過去1年間に世帯収支が赤字だった割合



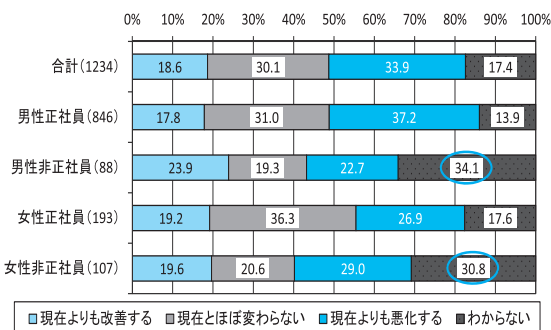
(注1) ()内は、回答者数(N)。

(注2) 過去1年間の世帯収支が赤字=「かなり赤字」+「やや赤字」。

主たる生計支持者である非正社員については、5年後の家計収支見通しが「わからない」が3割超。(TQ6)

・将来収支が「わからない」とした割合を、主たる生計支持者に限定して集計すると、男性非正社員だけでなく、女性非正社員についても3割を超える。【図表II-3】

図表Ⅱ-3 主たる生計支持者の5年後の世帯収支の見通し(性別・雇用形態別)

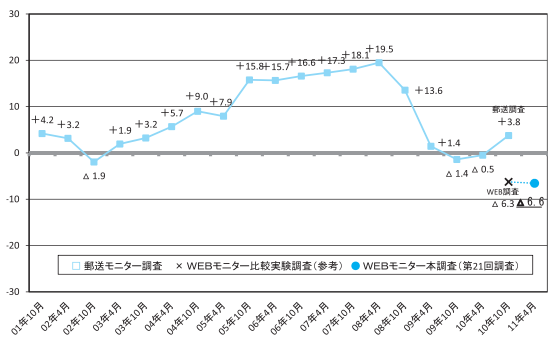


(注) ()内は回答者数(N)。

世帯の消費は低位にとどまり、8割超が家計支出を切り詰めていると回答。生活防衛志向は強いが、とくに失業不安や先行き収入不安を感じる層では貯蓄が増えておらず、生活リスクを感じても対応しきれない状況。(RQ12、TQ3、TQ7)

・1年前と比べた世帯消費増減D.I.はマイナス6.6ポイントで、世帯消費が<減った>と答える家計の方が多く、家計の厳しい状況を反映しているものとみられる。【図表Ⅱ-4】

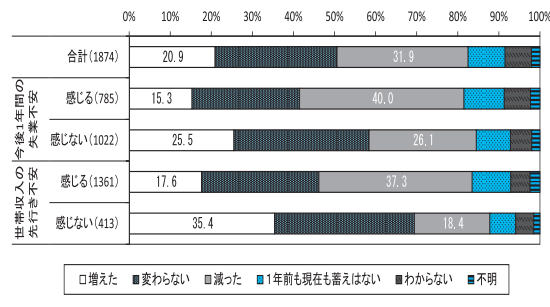
図表Ⅱ-4 過去1年間の世帯消費増減D.I.



(注) D.I.=「かなり増えた」×1+「やや増えた」×0.5+「変わらない」×0+「やや減った」×(-0.5)+「かなり減った」×(-1)÷回答数(「わからない」無回答(第20回調査まで)除く)×100。なお、第21回調査からは「無回答」はない。

・貯蓄が「増えた」とする家計は2割程度であるのに対し、貯蓄が「減った」とする家計は3割。とりわけ、失業不安や世帯収入の先行き不安を感じる層において、貯蓄が「減った」とする割合が高くなっている。【図表Ⅱ-5】

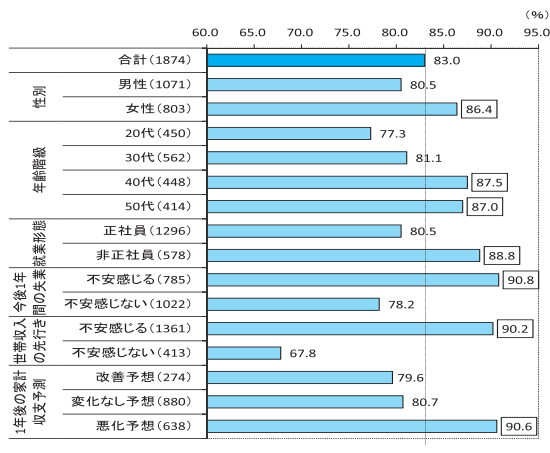
図表Ⅱ-5 1年前と比較した現在の貯蓄の状況



(注) ()内は、回答者数(N)。

・8割を超える家計が何らかの支出を「切り詰めている」と回答しており、節約志向、生活防衛志向は依然根強い。とりわけ雇用リスク・収入リスクを感じる層ほど切り詰め行動が顕著である。【図表Ⅱ-6】

図表Ⅱ-6 世帯で何らかの支出を切り詰めている割合(属性別)



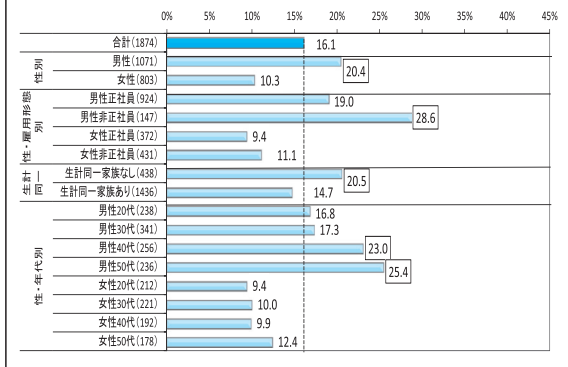
(注) ()内は、回答者数(N)。

Ⅲ 社会とのつながりと勤労者の抱える不安

悩み事や困り事に対して親身に相談にのってもらえる人、生活に困った時にまとまったお金を工面してもらえる人がいない割合は、男性非正社員と単身生計者が高い。(TQ8(1)、TQ8(2))

・困り事が起こった時に親身になって相談にのってもらえる人が「誰もいない」割合は、男性(20.4%)は女性(10.3%)の約2倍。雇用形態別では、男性非正社員が3割弱と突出している。生計を同じくする家族がいない層、男性40代・50代では2割強を占める。【図表Ⅲ-1】

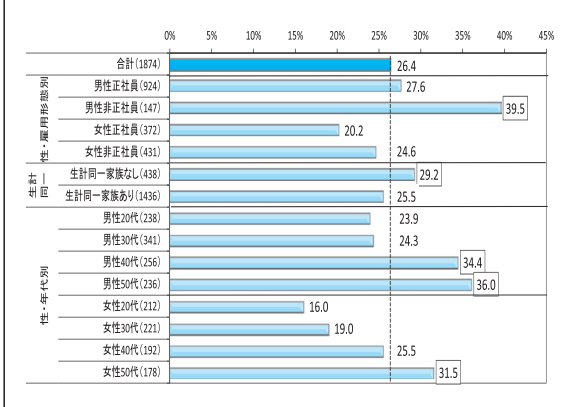
図表Ⅲ-1 親身になって相談にのってもらえる人が「誰もいない」割合(属性別)



(注) ()内は、回答者数(N)。

・生活に困った時にまとまったお金を工面してもらえない人が「誰もいない」割合(26.4%)は、相談にのってもらえる人が「誰もいない」割合(16.1%)よりも10.3ポイント高い。この割合を属性別にみると、男性非正社員(39.5%)、生計を同じくする家族がいない層(29.2%)、男性40代(34.4%)、男性50代(36.0%)、女性50代(31.5%)では約3割~4割と高い傾向にある。【図表Ⅲ-2】

図表Ⅲ-2 まとまったお金を工面してもらえない人が「誰もいない」割合(属性別)



(注) ()内は、回答者数(N)。

生活苦から、食事の回数を減らすなどの経験をした人の割合は、世帯年収300万円未満で4割弱、男性非正社員で4割強。(TQ12)

・過去1年間における生活苦の経験をたずねたところ、世帯年収300万円未満の層の44.2%、男性非正社員の38.1%で、何らかの生活苦の経験がある。これらの層では、「食事の回数を減らした」経験が3割弱、「税金や社会保険料を支払えなかった」経験が2割弱、「医者にかかれなかった」経験が1割~2割の割合で発生しており、深刻な生活実態を示している。さらに、まとまったお金を借りられる相手が「誰もいない」とする人は、<いる>とする人と比べて、<生活苦の経験がある>とする割合が、すべての項目で高い。【図表Ⅲ-3】

図表Ⅲ-3 過去1年間における生活苦の経験(属性別、複数回答)

	① 食事の回数を減らした	② 医者にかかれなかった	③ 税金や社会保険料を支払えなかった	④ クレジットや借入が返済できなくなった	⑤ 金融機関等から借入れを断られた	⑥ 家賃や住宅ローンを支払えなかった	⑦ 電気・ガス・水道・電話等が止められた	⑧ 持ち家の安売りを断られた	⑨ 子どもの学校の授業料や給食費を支払えなかった	⑩ 子どもの進学を断念した	⑪ 子どもの進学を断念した【重複】	⑫ ①~⑩の経験あり	⑬ ①~⑩の経験なし	⑭ 無回答
合計 (1874)	10.9	7.0	6.0	3.5	3.1	2.7	2.3	1.1	0.9	0.6	21.8	78.2	0.0	
男性正社員 (147)	24.5	12.2	17.0	4.8	4.1	4.8	5.4	0.7	1.4	0.7	38.1	61.9	0.0	
世帯年収300万円未満 (224)	27.7	20.1	15.6	5.4	3.1	5.4	3.6	2.2	1.8	0.9	44.2	55.8	0.0	
お金を借りられない人がいない (494)	15.2	11.7	9.3	4.9	4.7	5.5	3.8	1.8	1.8	1.6	29.1	70.9	0.0	

(注1) ()内は、回答者数(N)。

(注2) 2010年4月調査では、「金融機関等から借入れを断られた」という選択肢はない。

理事会・評議員会報告

「公益財団法人」移行後初めての理事会・評議員会を相次いで開催

公益法人制度改革に対応した移行認定手続きを完了し、連合総研は、今年4月1日から「公益財団法人」として再スタートを切りました。

新しい定款に基づき、「第1回理事会」を5月24日、「第1回定時評議員会・第2回理事会」を6月16日に相次いで開催し、申請への経過を報告するとともに、移行に伴ういわゆる分かち決算対応の審議を行いました。具体的には、①2010年度上期(2010.10.1～2011.3.31)事業報告および決算、②(公財)連合総研2010年度(2011.4.1～2011.9.30)予算、③「理事会運営規則」「評議員会運営規則」の制定を全会一致で決議するなど、新法人の運営を軌道に乗せる機関会議となりました。

●(公財)連合総研 理事・監事・評議員名簿

【理事】<任期：2011年4月1日～2012年11月定時評議員会終了まで>

草野 忠義(連合総研理事長)	⋮	薦田 隆成(連合総研所長)
久保田泰雄(連合総研専務理事)	⋮	落合 清四(UIゼンセン同盟会長)
毛塚 勝利(中央大学教授)	⋮	末廣 啓子(宇都宮大学教授)
鈴木 宏昌(早稲田大学名誉教授)	⋮	中村 讓(日教組委員長)
南雲 弘行(連合事務局長)	⋮	西原浩一郎(自動車総連会長)
安本 皓信(日本機械工業連合副会長・専務理事)		
渡邊 信(中央労働金庫理事長)		

【監事】<任期：2011年4月1日～2014年11月定時評議員会終了まで>

根本 良作(連合総合総務財政局長)	森 一夫(日本経済新聞特別編集委員)
-------------------	--------------------

【評議員】<任期：2011年4月1日～2014年11月定時評議員会終了まで>

有野 正治(電機連合委員長)	⋮	石川太茂津(全労済理事長)
今野浩一郎(学習院大学教授)	⋮	大日向雅美(恵泉女学園大学教授)
岡部 謙治(教育文化協会理事長)	⋮	古賀 伸明(連合会長)
高橋 由夫(国際労働財団専務理事)	⋮	種岡 成一(電力総連会長)
徳永 秀昭(自治労委員長)	⋮	中村 圭介(東京大学教授)
八野 正一(サービス・流通連合会長)	⋮	吉川 薫(白鷗大学教授)

●(公財)連合総研所員名簿(2011年4月1日現在)

職名	氏名	派遣元・現職
理事長	草野 忠義	連合総研理事長
所長兼副理事長	薦田 隆成	連合総研所長
専務理事兼事務局長	久保田泰雄	連合総研事務局長
副所長	龍井 葉二	連合
主任研究員	麻生 裕子	連合
主任研究員	松淵 厚樹	厚生労働省
主任研究員	中野 治理	JAM
主任研究員	山脇 義光	電力総連
主任研究員	矢鳴 浩一	UIゼンセン同盟
主任研究員	平井 滋	内閣府
研究員	落合耕太郎	教育文化協会
研究員	宮崎 由佳	電機連合
研究員	南雲 智映	連合総研
研究員	小熊 栄	サービス・流通連合
研究員	高島 雅子	自治労
管理部門経理担当部長	畠山 美枝	連合総研
管理部門総務担当	村岡 英	連合総研
客員研究員	井上 定彦	島根県立大学教授
客員研究員	鈴木不二一	同志社大学ITECアシスタントディレクター
客員研究員	成川 秀明	前連合総研副所長

いっそう厳しさを増す就職状況

－大卒者の就職率は調査開始以来のワーストに並ぶ－

新卒者の就職状況が再び悪化している。2000年代の初頭は就職「超氷河期」と言われたが、それ以降新卒者の就職状況は改善していた。しかし、2008年9月のリーマン・ブラザーズの破たんを契機に、新卒者の就職状況が再び悪化している。

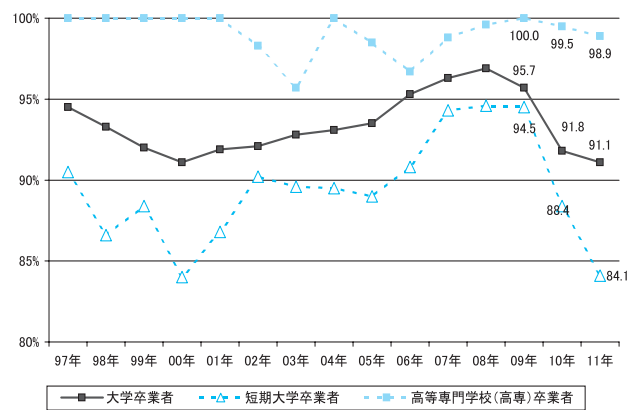
図表1は、大卒、短大卒、高専卒の就職率（各年4月1日時点）を時系列で示したものである。2010年の新卒はリーマン・ショックの影響を受けて、大卒、短大卒の就職状況は前年と比べて大きく悪化した。そして、2011年の新卒はこれに輪をかけて厳しく、就職率は大卒で91.1%（過去最悪の2000年新卒者と同じ水準）、短大卒で84.1%（2000年新卒者は84.0%）に落ち込んだ。（なお、高専卒は調査開始以来95.7%～100.0%で推移している）

図表2は、高校新卒者、中学新卒者の就職内定率（各年3月末日時点）の時系列変化である。これを見ると高校新卒者は2000年代後半以降、比較的高い率で推移しているが、図表3で高校新卒者の求職者数の推移を見ると、2000年3月に卒業した人たちについては約20万6000人だったのが、2011年3月に卒業した人たちでは約15万7000人と5万人弱減少している。すなわち、高卒新卒者の就職内定率の高位安定の背後に求職者数自体の減少があり、実際には内定をもらった人の数は減少しているのである。仮に内定がもらえないからという理由で進学した高校生が多かったとすれば、高校新卒者の就職状況もまた厳しいと考えられる。

中学新卒者についてはリーマン・ショックの影響で2009年に70%を割り、さらに2010年、2011年は60%を下回っている。なお、求職者数は一貫して減り続けており、2011年卒業生で約1,600人である。

このように、2011年新卒者の就職状況は一層厳しくなっているが、来年は東日本大震災の影響が表れ、さらに新卒者の就職状況が悪化する可能性が高い。今後の動きに注目したい。

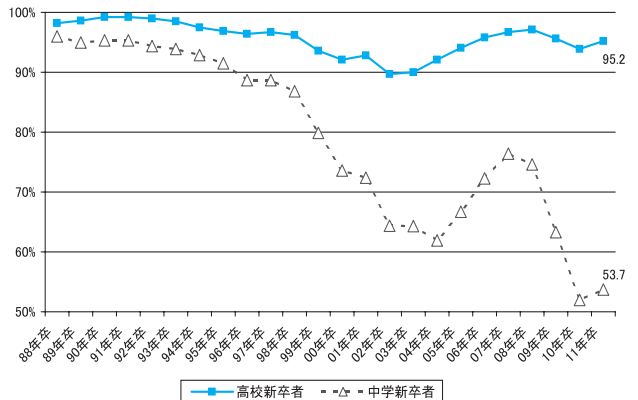
図表1 大卒、短大卒、高専卒の就職率（各年4月1日時点）



(注) 調査時点は毎年4月1日

出所：平成22年度「大学等卒業者の就職状況調査」

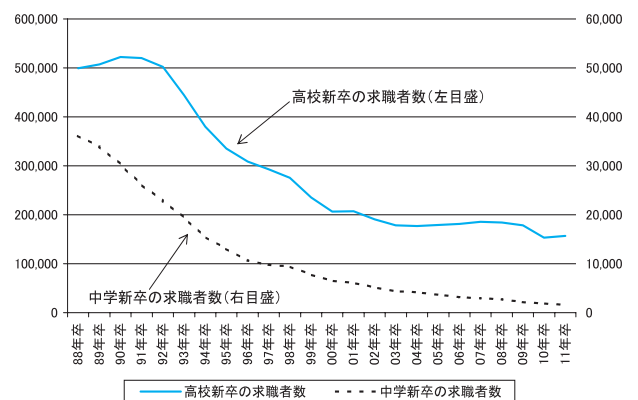
図表2 高校新卒者、中学新卒者の就職内定率（3月末日時点）



(注) 調査時点は毎年3月末

出所：平成22年度「『高校・中学新卒者の就職内定状況等』取りまとめ」

図表3 高校新卒者、中学新卒者における求職者数（3月末日時点）



(注)、出所ともに図2に同じ。

INFORMATION

【6月の主な行事】

- 6月2～3日 外部会計監査
6日 企業行動・職場の変化と労使関係に関する研究委員会
(主査：禹 宗杭 埼玉大学教授)
臨時企画会議
8日 経済社会研究委員会 (主査：小峰 隆夫 法政大学教授)
所内・研究部門会議
9日 震災復興現場レポート報告会(所内勉強会)
13日 内部会計監査
15日 研究部門・業務会議
所内勉強会
企画会議
16日 第1回定時評議員会・第2回理事会 【連合3階会議室】
22日 所内・研究部門会議
日本の職業訓練及び職業教育事業のあり方に関する研究委員会
(主査：今野 浩一郎 学習院大学教授)
29日 連合事務局との意見交換会 【連合8階三役会議室】
30日 協同組合の新たな展開に関する研究委員会
(主査：高木 郁朗 山口福祉文化大学教授)

【職員の異動】

<退任>

山脇 義光(やまわき よしみつ) 主任研究員 6月30日付退任
〔ご挨拶〕6月末をもって、5年間の在任期間を終え、連合総研を退任することとなりました。連合総研の調査研究を通じて得た知識は、私にとってかけがえない財産となりました。研究委員会でお世話になった研究者のみなさま、調査研究にご協力をいただきました労使関係実務家のみなさまには、多方面にわたってご指導いただきましたこと、心より感謝申し上げます。5年間で培った知識・経験を活かして、引き続き労働運動に邁進してまいりたいと考えております。今後の活動を通じて、みなさまと再会できることを楽しみにしております。
(東京電力労働組合本部・企画政策局へ異動)

editor

今号の特集は「震災復興の活路」と題し、東日本大震災がマクロ経済へ与えた影響、被災地の雇用・失業問題、労働組合がボランティア活動としてできること、という3つのテーマでご寄稿をいただきました。また、報告1では連合総研の東日本大震災復興プロジェクトの提言の概要を紹介しています。震災からの復興は長いたたかいにな

ることは確実で、これからが正念場です。さまざまな組織で、震災復興で何ができるのかという議論がなされていることでしょう。もちろん、DIOの限られた紙面で震災復興の論点を全て網羅できたわけではありませんが、今号の特集がみなさんのご議論に役立てば幸いです。

(トモ)

発行人／薦田 隆成
発行／(公財)連合総合生活開発研究所
〒102-0072
東京都千代田区飯田橋1-3-2
曙杉館ビル3F
TEL 03-5210-0851
FAX 03-5210-0852

印刷・製本／株式会社コンポーズ・ユニ
〒108-8326
東京都港区三田1-10-3
電機連合会館2階
TEL 03-3456-1541
FAX 03-3798-3303